

大学番号 49

令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和 3 年 6 月

国 立 大 学 法 人
三 重 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人三重大学

② 所在地

三重県津市

③ 役員の状況

学長名：駒田 美弘（平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

理事数：6 名

監事数：常勤 1 名、非常勤 1 名

④ 学部等の構成

学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科(修士課程)

教育学研究科(修士課程・専門職学位課程)

医学系研究科(修士課程・博士前期課程・博士後期課程・博士課程)

工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

生物資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

地域イノベーション学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

教育関係共同利用拠点：練習船勢水丸※

(※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

⑤ 学生数及び教職員数（令和 2 年 5 月 1 日現在）

学部学生数：5,960 人(38 人)

大学院生数：1,084 人(104 人)

教 員 数：789 人

職 員 数：1,169 人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第 1 期・第 2 期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第 3 期中期目標期間は、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指す。

上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

1 教育に関する目標

[教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人材を育成するために、「4 つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

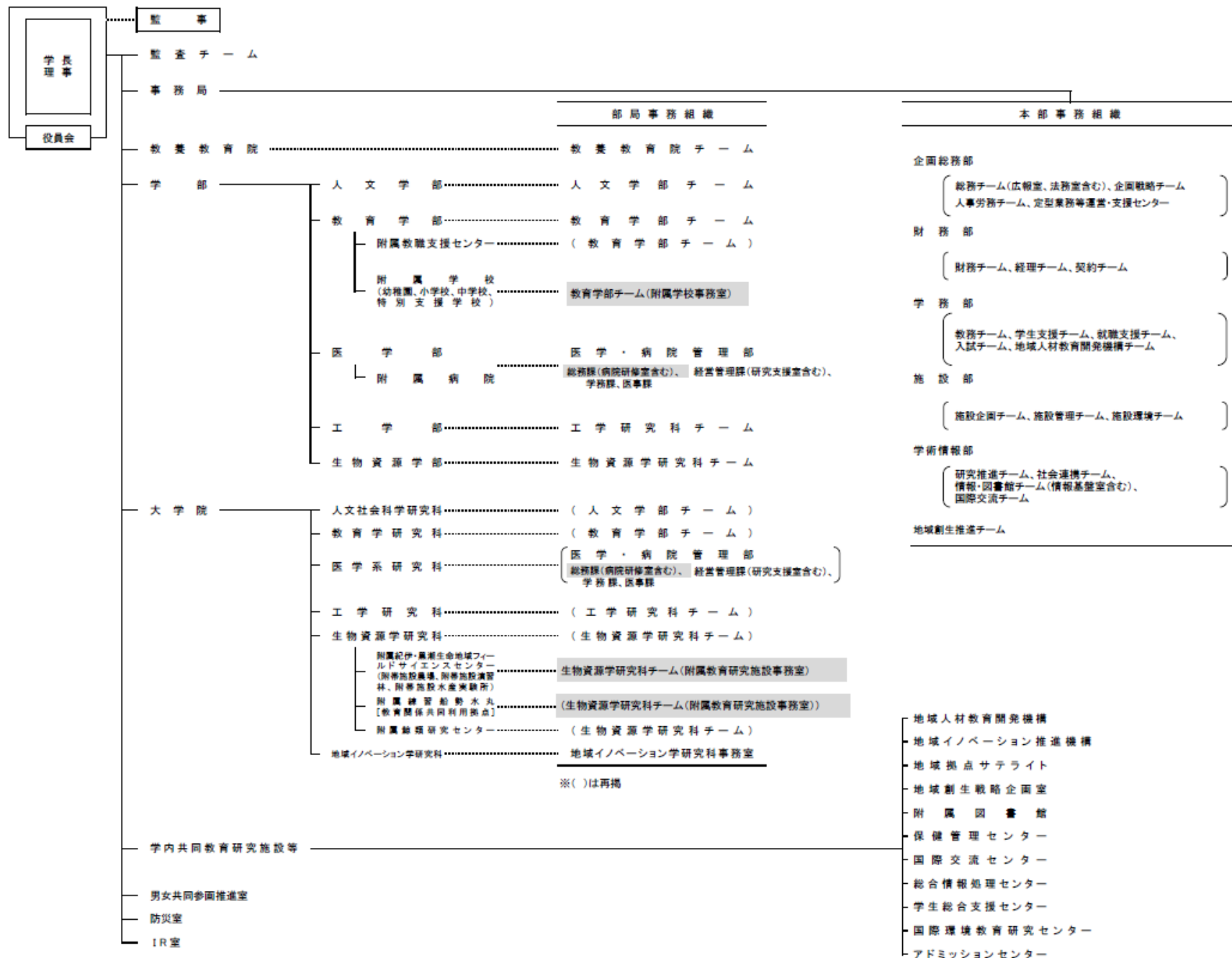
- ・「感じる力」：感性、共感、主体性
- ・「考える力」：幅広い教養、専門知識・技術、論理的・批判的思考力
- ・「コミュニケーション力」：表現力（発表・討論・対話）、リーダーシップ・フォロワーシップ、実践外国語力
- ・「生きる力」：問題発見・解決力、心身の健康に対する意識、社会人としての態度・倫理観

2 研究に関する目標

[研究全体の目標]

地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図(P 1 参照)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

● 教育

ア 教育内容及び教育の成果等

■カリキュラムマップ及びコア・カリキュラムの策定

本学では、令和元年度に全学統一基準に基づく授業科目ナンバリングを導入し、全てのシラバスに記載している。令和2年度は、この授業科目ナンバリングに基づき、全ての学部においてコア・カリキュラムの策定及びカリキュラムマップの見直しを行った。

令和2年度末時点で全学部においてコア・カリキュラムを策定し、体系的な学位プログラムとして可視化した。また、コア・カリキュラムの策定にあたり、各学部のカリキュラムマップの見直しも行い、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性についても、再度点検を行った。

さらに、全学及び全ての学部におけるアセスメント・ポリシーとアセスメント・チェックリストを策定し、教育活動の改善と内部質保証システムを機能させるための整備を行った。

上記のカリキュラムマップ、コア・カリキュラム及びアセスメント・ポリシーは、本学ウェブサイト公表しており、本学の教育の体系性について広く周知している。

■「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」の充実

本学は、平成27年度に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、平成28年度より三重県の現状を知り、今後の三重県を展望しつつ、地方創生のエンジンとなって三重県の新時代を切り開くことのできる人材を育成する「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」を副専攻コースとして全学部・全学科でスタートした。

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」は令和元年度が最終年度となったが、三重創生ファンタジスタの養成は、本学を中心とした県内高等教育機関と三重県による「高等教育コンソーシアムみえ」が事業を引き継

ぐ形で、令和2年度以降も実施している。

令和2年度は、三重創生ファンタジスタがリードしていく分野として設定された3つの分野（食と観光、次世代産業、医療・健康・福祉）に加え、新たに「文化・社会・公共」、「教育」の2分野を設定し、5つの分野によるカリキュラムを展開した。これによって、より多くの学生が本資格制度による科目を履修し、資格を取得することが可能になった。

また、新型コロナウイルス対策として、下記のとおり、オンラインツールを活用した様々な取組を実施した。

- ・三重創生ファンタジスタオリジナル授業の「日本理解特殊講義（三重の歴史と文化）」をオンライン形式で開講し、前年度の32名を上回る50名が受講した。
- ・三重大学ではコロナ禍の影響で不開講となった「食と観光」の実践科目について、「高等教育コンソーシアムみえ」の参加校である皇學館大学・四日市大学が共同で実施した。
- ・新入生に対し、例年、新入生オリエンテーションにおいて三重創生ファンタジスタ資格の説明を行っていたが、令和2年度は対面で開催ができなかったため、オンライン授業等の学生が集まる時間を利用して説明を行った。
- ・オンライン授業の実施に伴い、学生食堂で流していたデジタルサイネージによる地域の企業紹介を本学のyoutubeでも放映し、学生の地域への興味を持たせる取組を行った。本学を三重県に置くデジタルサイネージの参画企業は、令和元年度末の22社から、11社増加し、33社となった。

上記の結果、令和2年度末時点で513名の新入生が本資格専攻の意向届を提出し、平成29～令和2年度入学生の合計で3,295名となった。また、令和2年度卒業生では、三重大学として三重創生ファンタジスタ資格取得者を489名輩出した。その他、令和元年度より導入した最上級位のエキスパート資格について、地域貢献活動等を記載した申請書等による書類審査とオンラインによる面接審査によって、令和2年度に三重大学生3名を含む計5名を認定するなど、

新型コロナウイルスの影響下にあっても確実に成果を挙げている。

■データサイエンス教育の推進

三重大学の Society5.0 の実現に向け ICT 教育や数理・データサイエンス教育の発展に寄与し、また地域の関係機関や企業との教育研究拠点となり地域創生に貢献することを目的として、令和2年4月より「数理・データサイエンス館」（CeMDS）を開館した。

令和2年度は、CeMDS にて、本学の地域イノベーション学研究科・株式会社 EBILAB・三重県立博物館が連携し、データサイエンティスト育成プログラム 2020 として、学生が自分達で課題を決め、データ分析を行い、解決策を提案する「PBL 型データサイエンス教育」を行った。同プログラムでは、まず、matterport を用いて三重県総合博物館の 3D 空間撮影を行い、バーチャル展示空間を構築した。そして、閲覧者の展示物ごとの滞在時間、移動距離、フロアの周回率などのデータを元に、Python、Power BI 等のツールを用いて可視化・分析を行うことで、個々の訪問者の行動パターンを「情報」として最適化して提案することができるプログラムを構築することができた。これら実践を通じたデータサイエンティストの育成に取り組んだ。この PBL 型教育プログラムで得られた知見を基にして CeMDS の設備や人的体制を強化し、学内外のビッグデータ活用や体験型 ICT の中核拠点形成を進めている。

また、授業科目においては、前年度の教育内容の検討結果を基に、教養科目「情報科学基礎」にデータサイエンス教育の内容を盛り込んで実施した。さらに、令和3年度からは、同科目を発展させる形で、データサイエンス教育の強化を目指し内容を充実させた科目「データサイエンスⅠ」を開始した他、令和4年度からは、更に専門的な科目「データサイエンスⅡ」を開始することを決定するなど、授業科目の充実を図っている。

■オンラインを活用した学生の自律的・能動的な学修の促進

学生の自律的・能動的な学修を促進するために、学習管理システム

（Learning Management System : LMS）の moodle を用い、オンラインで PBL セミナーを実施する仕組みを構築し、教養教育及び専門教育を含めた PBL セミナーを拡充させ、目標である 24 科目を超える 44 科目を開設した。さらに、PBL セミナーの質の保証に向けて、実践の成果をまとめた事例集を作成・公開や、授業計画の検討、相互の授業公開、授業実践の振り返りを進める FD の実施を行った。

また、大学院生が学部生の学修や ICT 関係の多様な相談に応じるために平成 30 年度に設置した「MEIPL サポートデスク」について、オンラインでの相談に対応するよう機能強化を行った上、拠点を環境・情報科学館（MEIPL）から数理・データサイエンス館に移転して「CeMDS サポートデスク」と改称した。令和2年度と同サポートデスクへの相談件数は 263 件であった他、オンラインでのプログラミング講習会を主催するなど、本学のオンライン授業の円滑な遂行に貢献した。

イ 教育の実施体制

■オンライン授業の検証及び全学体制の見直し

本学の地域人材教育開発機構による「オンライン授業（遠隔授業）の成果と課題に関する教員調査」を実施し、調査で得られた知見に基づく 全学 FD・SD「臨場感のあるオンライン授業とは」を開催した。この FD・SD の中では、調査結果の報告のみでなく、教員がオンライン授業にて実践した好事例の発表や、新しい IT ツール（Padlet 等）の紹介、今後のハイブリッド型授業に向けた議論も行い、次年度以降のオンライン授業の質向上に向けた準備を行った。

ウ 学生への支援

■経済的支援制度の拡充による学生への修学支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、修学の継続が困難である正規学生に対し、今後の修学を支援するため「三重大学新型コロナウイルス感染症拡大

に伴う臨時給付型奨学金制度」を新設し、2度の募集で、申請者数 555 名中 410 名を採択し、給付を行った。

また、授業料免除制度を継続実施し、授業料免除申請者数は、延べ 2,032 名で、基準相応の免除を実施したのは 1,549 名だった。

その他、男子学生寄宿舎の入寮要件を見直し、従来 2 年間であった在寮期間を 4 年間（医学部は 6 年間）とすることで学生の経済的な負担を軽減するとともに、入寮者の増加を図った。

■インターンシップに関する取組

令和 2 年度においては、通常のインターンシップ以外にもリモート型、ハイブリッド型のインターンシップを実施し、新型コロナウイルスの影響下においてもインターンシップを推進した。

インターンシップの実施にあたっては、学生向けにライブ配信によるインターンシップ企業説明会を 2 日に分けて実施し、参加企業数は 25 社、延べ 400 人を超える学生が参加した。また、e-ラーニング方式でのインターンシップ事前研修会を開催し、527 名の学生が参加した。

インターンシップ実施後には、オンライン で事後研修会を 9 回実施し、学生 136 名、受入企業 11 社 21 名が参加した。

その他、これまでの受入実績等を基に企業に対して インターンシップ協定の締結を打診したところ、新たに 21 社と協定を締結し、協定締結企業数は計 67 社となった。

エ 入学選抜

■多面的・総合的評価に対応した個別学力試験の実施

アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的評価に対応するため、一般選抜（後期日程）において、令和 2 年度から人文学部及び生物資源学部における大学入学後の学修への関心・意欲等を総合的に判断するための「ペーパーインタ

ビュー」と、教育学部における教員への志望意欲を総合的に確認するための「志望確認書」を活用した個別学力試験を実施した。

また、継続的に入学選抜方法を分析・検証するために、毎年度実施している新入生アンケートについて、令和 3 年度からは全学的に Web での実施を決定し、入学選抜の結果とともに、出願者の大学選択理由や大学情報の収集方法も含めたアドミッション情報の収集が円滑に行える仕組みを整備した。

さらに、上記アンケート結果を入学後の エンロールメント・マネジメント資料として活用できるように、入試フォローアップシステムと他の教学システムを連動させた「三重大学データウェアハウス」の改修を行った。

■オンラインを活用した双方向の高大連携活動

全学でのオンライン授業実施方針を受け、高大連携においても Teams、ClassRoom 等のオンラインツールを利用した双方向の活動を実施した。

令和 2 年度の実績としては、オンラインツールを利用した双方向の高大連携や高校ごとに個別のオンラインによる大学説明や出前授業等で約 400 名、WEB オープンキャンパス、WEB 入試相談会、秋の WEB 進学相談会で 2,248 名、オンラインによる三重県内・三重県外の高校教員向けの交流会や入試説明会で約 200 名、合同進学相談会に参加の保護者・高校生で約 60 名など、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されている状況でも、全体で約 3,000 名程の高校生や関係者に対し、大学の教育研究内容を伝えることができた。

● 研究

■産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

◆共同研究に係る間接経費率の見直し

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】（令和 2 年 6 月 30 日）の公表に伴い、民間企業から共同研究に対する適切な対価を得て、今後の産学官連携活動の発展に向けた財源を確保するため、共同研究にお

ける間接経費率の見直しを行った。見直しにあたっては、共同研究への関与時間に対する人件費相当額等を研究者に配分することなどを考慮し、従来の直接経費の15%から30%に引き上げることを決定した。この間接経費率については、令和3年3月以降に新たに締結する契約から適用している。

◆リサーチセンターの拡充等による大型研究費の獲得

前年度より引き続き「三重大学リサーチセンター制度」の拡充を図り、「卓越型リサーチセンター」と「若手リサーチセンター」に対し、研究費（総額年1,300万円）の支援とスペース（延べ606平方メートル）の貸与を行うなど、リサーチセンターへの支援を推進した結果、リサーチセンターの研究者数は、令和元年度末の379名から令和2年度末には395名に増加した。

これらの取組により、各省庁等の大型研究費（年間1,000万円以上）の獲得件数については、令和2年度で34件となり、目標である「第2期平均からの6%増加」に対し、第3期平均で7.6%増加を達成している。

◆科学研究費補助金申請率の向上

研究の水準及び質の維持・向上のため、科学研究費補助金申請率及び採択率の向上に取り組んだ。

全教職員を対象とした「科研費公募説明会」や、科研費を初めて応募する教職員等を対象とした「科研費応募準備説明会」をオンライン開催し、応募内容のブラッシュアップの仕方、わかりやすい研究計画調書の書き方等について周知を図り、科研費獲得に向け、教員の意識向上を図った。

また、本学が独自に設置した科研費申請書作成支援制度である「科研費アドバイザー制度」の活用や、過去に採択となった科研費研究計画調書を希望者に配布するなど、科研費申請書類作成におけるさらなるスキルアップを図った。

これらの取組の結果、令和2年度の科研費申請率は91.6%となり、前年度の84.2%を大きく上回る成果が得られた。

なお、令和2年度の採択率では、「科研費アドバイザー制度」利用者の採択率が42.9%と、制度を利用していない者を含んだ学内全体の採択率20.9%を大きく上回っており、その有効性があらためて確認できた。

● 知の拠点

■産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

◆県内市町村との地域貢献活動プロジェクト

本学の地域貢献事業の創造と促進を図り、三重県内の自治体等との連携事業を重点的に行うため、令和元年度より県内市町村と地域貢献活動プロジェクトを実施している。令和2年度は、この地域貢献活動プロジェクトを効果的に展開するため、本学のURA、コーディネーター、アドバイザーのサポートに加え、市町プロジェクト数の状況を把握・検証を行った。

上記の結果、令和2年度の県内市町村とのプロジェクト数は、目標の86件を上回る121件であった。

■防災・減災に関する地域貢献活動

各種防災セミナーやシンポジウムについて、感染症予防対策のため収容人数が大きい会場の使用や県外在住の講師をオンラインで繋ぐなどの工夫をしたうえで開催した。

地域住民に向けたシンポジウムでは、玉城町で「みえ風水害対策の日シンポジウム」、尾鷲市で「みえ地震・津波対策の日シンポジウム」を開催し、延べ280名が参加した。

また、2020年度市町等行政職員を対象とした防災研修を2回（4講座で延べ112名）、医療・福祉分野などの専門職を対象とした「専門職フォローアップ防災研修」（43名）をオンラインで開講した。

その他、防災・減災セミナー「三重大学・伊勢志摩防災アカデミー」を、6回開催し、延べ220名が参加した。

● その他

ア 国際化に向けた取組

■ オンラインを活用したグローバル人材の育成

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流の活動が大幅に制限される中、オンラインを活用した様々な活動を実施した。

毎年度、協定大学5大学が交代でホスト校を務める「Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウム」が延期となったため、タイ・チェンマイ大学がホスト校として開催した代替オンラインイベントに参加し、本学学生による英語での口頭発表や、本学教員による基調講演を行った。

また、国際交流 Days 関連行事として、国際交流センター主催の様々なオンラインイベントを実施した。国連 75 周年記念講演会を始め、協定大学とのオンラインによる交換留学説明会や現地学生との交流会、グローバルに活躍する三重県出身者の講演など様々なイベントを開催し、協定校の参加者も含め、延べ 350 名以上の学生が参加する等、コロナ禍においても学生に国際交流に関わる多くの機会を提供することができた。

■ 外国人研究者等の受入れ支援策

新型コロナウイルス感染症の影響により人の往来が制限される中、地域グローバル化を鈍化させないため、外国人研究者受入れにあたっては、受入れ期間の短縮を認め、また待機対応等による経済的負担を考慮して今年度、来年度についての渡日支援（1 名 25 万円）の実施を決定した。また、外国人教員短期招へいプログラム実施要項を見直し、実施期間を来年度末まで 1 年間延長する等の一部改正を実施した。

イ 附属病院の取組

下記の他、附属病院臨床麻酔部における不正事案への対応については特記事項 P53 を参照。

■ 教育・研究

◆ 初期研修関係

新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い初期研修医の勧誘活動が困難となる中、Web 形式による病院説明会、病院見学、セミナーの開催やプロモーションビデオの制作などの広報活動を行った。

◆ 専門研修関係

三重県地域医療対策協議会 専門研修部会において、新規申請のリハビリテーション科が 2021 年度専門研修プログラムとして承認を得た。

◆ バイオバンクセンターの設置

ヒト由来の遺伝子・細胞及び組織等を対象とした生命科学研究又は診療を円滑に行い、質の高い試料を研究者又は診療従事者に供給すると共に、個人情報保護・管理を行うことを目的として、バイオバンクセンターを医学部から附属病院管理下に移行して設置した。センターには病院助教及び臨床検査技師を配置し、試料の収集（切除組織の凍結保存、末梢血由来リンパ球不活化後凍結保存等）、個人情報の保護（試料の管理、匿名化）、研究者又は診療従事者への試料供与、臨床情報の付与等の業務を行った。

◆ Mie-LIP DB の研究利活用体制の整備

三重県が進める「三重ライフイノベーション総合特区」と連携して、県下の複数の中核病院の医療情報を集約した「地域圏統合型医療情報データベース」（Mie-LIP DB）について、令和2年度において新たに1件の利活用研究相談を受けた。

また、他大学との共同研究の研究成果について 2 件の学会発表を行った。

■診療

◆ がんゲノム医療拠点病院としての体制整備

附属病院は、がんゲノム医療拠点病院の指定を厚生労働省から受けており、ゲノム診療科では、がんゲノム外来を実施している。

がんゲノム外来受診紹介数は、院内の他診療科や他病院等から経時的に増加している。

また、臨床遺伝専門医、がん薬物療法専門医、バイオインフォマティシヤンの有資格者がそれぞれ増加したため、毎週開催するエキスパートパネルの質の向上に繋がった。

◆ 災害救急医療体制の充実・防災体制強化

災害対策本部設立訓練やコロナ禍における多数傷病者受入訓練などを実施した。最新の対策として、災害発生時のドローン活用のためのドローン講習会を開催した。

また、更なる防災対策の強化のため災害対策推進・教育センターの設置を決定した。

◆ 救命救急・総合集中治療センターの効率的かつ安全な運用体制の整備

三重県の三次救急医療を支えるべく、救急専門医を含む専従の医師数、診療科を超えた医師や専門技師と連携したチーム医療など、体制の強化を継続して行った。厚生労働省が全国の救急医療体制の強化を促すことを目的に毎年行っている「令和2年救命救急センターの充実段階評価」において、平成31年～令和元年度に引き続き、最も高い「S」評価を受けた。

S評価を受けた救命救急センターは、当院を含め全国で104施設、国立大学法人附属病院のセンターでは15施設となっている。

◆ 新型コロナウイルス感染症に対する診療

新型コロナウイルス感染症対策として「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」（病院幹部、医学部幹部、感染制御部等出席、毎週水曜日実施）、「拡大感染制御部会議」（感染制御部、帰国者・接触者外来担当者等出席、毎日実施）を開催し、新型コロナウイルス感染症対策を統括している。

8月には津地区医師会が運営するPCRセンターを院内に設置した。また、救命救急センターでは8月より再び増え始めた新型コロナウイルス感染疑い患者に対応するため、各診療科と連携し各診療科からの医師の応援体制を整えたほか、本院が定める特別警戒地域からの入院患者やハイリスク手術の入院患者に対する入院前PCR検査を行う体制を整えた。

さらに、三重県より任命された「新型コロナウイルス感染症医療コーディネーター」として活動を行っているほか、三重県からの要請により、新型コロナウイルス感染軽症者宿泊療養施設へ医療スタッフの派遣を行っている。

また、ウイルス検査は9月より24時間体制とした。

入院患者の対応として、4月に重症患者病床を6床確保し、5月には軽症者用病床を13床確保した。軽症者用病床はいったん解消したが、8月に改めて4床を確保した。

◆ 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種への対応

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の円滑な実施を実現するため、医師、看護師、薬剤師等のメディカルスタッフ及び事務職員の多職種によるプロジェクトチーム「VxPT」を立ち上げた。本チームが中心となり、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制を整備し、3月22日より新型コロナウイルス感染症ワクチンの職員に対する接種を開始した。

■運営

◆ 病院職員の資質向上のための研修会の実施

新型コロナウイルス感染症患者の増加により職員研修会の通常開催が困難な状況であったが、少人数開催やeラーニングシステムの活用等により、病院職員の知識の深化に必要な研修会を開催することができた。

また、臨床麻酔部関連事案の改善策として、「腐敗・汚職防止のための基礎研修」、法人全体で実施された「コンプライアンスに関する研修」の全職員受講を徹底し、更に科長会構成員（病院長、副病院長、診療部門等の長、等）に対して「職員の倫理に関する研修会」を会場受講形式で行い、その他の職員に対してもeラーニングシステムによる受講を必須として実施した。

上記を含め、病院機能向上・教育委員会では、「医療安全職員研修」や「感染対策・抗菌薬適正に係る研修会」等の 病院職員の資質向上のための研修会を計11回実施し、中期計画の数値目標である10回を上回って実施した。また、業務委託業者に対しても、医療安全研修会及び感染対策研修会を13回実施した。

◆ 看護職員体制の維持・強化

来年度採用者向けパンフレットとチラシを作成し、三重県内15校を含む全国162校の養成機関に送付するなど、看護職員体制の維持・強化に向けた広報活動を行った。

特に、県内の主要な養成機関（8機関）には、病院長と看護部長あるいは副看護部長と事務部担当職員が訪問して説明を行った。

この他、新型コロナウイルス感染症患者の増加により採用活動が困難となる中、他大学主催の病院案内会への参加（3件）、本学看護学科3年生と4年生を対象とした「進路説明会（オンラインを含む）」の開催、インターンシップ（延べ70名が参加（オンラインを含む））、就職説明会などを実施した。

3月時点の常勤看護職員は602人となり、令和元年度に引き続き中期計画の数値目標（600人以上）達成を維持している。

◆ 健全な病院経営の維持

経営に関する諸課題について検討している マネジメント会議には学長、監事、事務局長他も月1回参加しており、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い経営の効率化を図ることができた。また、毎週病院執行部による新型コロナウイルス対策本部会議を実施し、直近の感染状況の把握・情報共有をするとともに、診療科懇談会を年2回実施し、各診療科において実施できる経営改善策について検討し、新型コロナウイルス感染症拡大下における適切な病院経営に関する取り組みについて確認した。

発熱患者の外来診療・検査体制確保のため、厚生労働省の補助金（約67百万円）を確保した。これに加え、新型コロナウイルス感染症患者の受入に備えるため、三重県から940百万円の補助金を確保した。

支出面においては、国立大学病院長会議共同交渉により循環器分野の医療材料についてメーカーとオンラインで価格交渉を行い、他の国立大学病院と連携して経費削減に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症の病院経営に与える影響を把握して医療機器更新の凍結等を図るなど 執行計画の見直しによる支出抑制を行った。

令和2年度においては新型コロナウイルス感染症及び麻酔医の減少による手術件数減の影響があったが、令和2年度診療稼働額は250.1億円となり、附属病院が年度当初に設定した目標額267.4億円は達成できなかったが、上記の取組により病院収支は大幅な赤字を回避することができた。

ウ 附属学校の取組

■ 教育課題への対応

近年の社会変化を踏まえ、附属学校園改革に関する諸課題を検討するため、附

属学校運営委員会委員と教職実践高度化専攻特任教授等で構成する「附属学校改革特別委員会」を令和2年度新たに設置し、令和3年度に設置を予定している「附属学校支援室（仮称）」が担うべき業務（教員研修支援・特別支援教育支援、プログラミング教育等）に関する検討を実施した。

■ 大学・学部との連携

◆教育学部との連携授業の推進

附属学校と教育学部合同による「学部・附属学校連携授業委員会」が中心となり、事前に学部教員が実施可能または実施希望のある授業内容を学習指導要領に沿って記載し、その申告内容を元に附属学校園の教員から連携授業の希望を募集することにより、23 講座（数値目標：15 講座/年）の学部教員との連携授業を実施した。

◆教育実習・教育実地研究の場としての附属学校園の機能充実

新型コロナウイルス感染拡大防止措置として園児児童生徒と対面での教育実習ではなく、オンライン（Teams、Zoom）を活用した事前指導と対面しない形での教育実習を附属幼稚園、小学校及び中学校において実施した。なお、附属特別支援学校では、放課後に教育学部生が来校し、指導案作りや授業風景からの授業づくりに関する実習を、感染防止措置を十分に行った上で教員との対面により実施した。

■ 地域との連携

◆津市と連携した「e-learning ポータルサイト」の活用

新型コロナウイルス感染症による津市内の小・中・義務教育学校の臨時休業に伴う学習保障の取組の一貫として、教育学部と津市が連携し「e-learning ポータルサイト」を立ち上げ、本学附属学校園においても以下のとおり活用した（7/27 から小学校において運用開始）。活用を通し、児童、生徒が操作に慣れることができ、

学習保障のみならず、GIGAスクール構想実施の基盤作りとすることができた。

- ・附属小学校において、大学との連携による月の観測会、国語科学習における感想交流、算数科でのプログラミング学習、及び学年別の合唱発表会の動画を掲載する等、恒常的に各教科で活用できるサイトを掲載し、児童の学習に活用した。
- ・附属中学校において、今後の教育においてもポータルサイトの活用を推進するため、試行的に生徒に学習課題（技術・家庭科（技術分野）で学習した内容に関する基礎的な知識を問う課題）を与え、各生徒の操作状況や通信環境を把握した。

◆教育委員会等への講師派遣

附属学校園が地域におけるセンター的役割を果たすため、教育委員会や他教育機関からの要請を受け、研修会や授業の講師として本学附属学校の教諭を派遣した（延べ9件）。

■ 附属学校の役割・機能の見直し

◆学校運営の効率化に向けた取組

附属幼稚園において、教員の負担軽減とデジタル化を目的として、従来紙媒体で配付していた「園だより」「ほけんだより」について試行的に「きずなネット」（携帯電話のインターネット/メールの機能を使用した附属学校園から保護者等への連絡網）から閲覧できる運用を開始した。なお、本試行期間を経て、令和3年度4月からは紙媒体での配付は取り止め、ネットでの閲覧のみに移行する予定である。

附属小学校において、Google フォームを活用した欠席・遅刻連絡システムを構築し、2月1日から運用を開始した。従前の電話対応から、システムにて欠席等の連絡を集約することにより、教諭の業務省力化を図るとともに、欠席児童の状況を小学校教諭全体で共有する体制を構築できた。なお、同システムについては、附属中学校においても3月に試行的に運用するなどして、令和3年度4月からは幼稚園、

特別支援学校を含め全ての学校園で運用を開始する予定である。

附属特別支援学校において、働き方改革の一環として週1回（水曜日）を定時退校日と定め勤務時間の削減に取り組んだ。また、教諭と副校長・教頭による期首面談を実施し、教諭一人一人の思いやりや学校運営に係る意見交換を行って、学校運営の改善に取り組んでいる。

◆附属学校園の定員規模の検討

附属幼稚園において、2年保育のニーズ減少と3年保育のニーズ増加、及び3才～5才における異年齢グループによる教育を推進するため、学級定員の改編について検討を行った。検討結果は学長・理事ミーティング（2/18）にて報告し、大学としての実施を決定した後、文部科学省との事務相談（3/8）をオンラインにて実施した。並行して、附属学校全体における定員規模においても検討を実施している。

エ 教育関係共同利用拠点事業の取組

■ 練習船（勢水丸）の積極的な学外利用の推進

教育関係共同利用拠点として練習船を持たない大学に対して洋上実習の機会を提供しているが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、他大学に対する洋上実習を全て中止した。また、県内高校6校との「高大連携事業 ハイスクールフィールドワーク」も同様の理由で中止した。（特記事項【70-1】P36を参照）

この他、練習船勢水丸は、海上保安庁に多年にわたり海洋に関する情報提供や支援（水路の測量、海象の観測支援、資料提供等）を実施しており、その功績を称え海上保安庁長官から感謝状が授与された（9/12）。



本学生物資源学部海洋生物資源学科において必修となっている乗船を伴う実習「乗船実習」および「海洋観測航海実習」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために昨年度未実施分については停泊状態で実施し（8/17～18、8/20～21、8/26～27、9/7～9/8）、今年度の対象学年に対しては、乗船人数を7名に制限し、複数回に分けて実施した。また、選択科目（同学科海洋生物資源学教育コース海洋生産学プログラム推奨科目）である「海洋総合航海実習」についても同様の方法で実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況【必須】

- （1）業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項（P28）を参照
- （2）財務内容の改善に関する目標
特記事項（P35）を参照
- （3）自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項（P40）を参照
- （4）その他の業務運営に関する目標
特記事項（P48）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	三重県内就職率の向上
中期目標【5】	(学生支援) 学生の就学支援、就職支援、留学生支援、障がい学生支援及び学生の生活・健康面での支援に関する取組を強化する。
中期計画【17】	学生の就職・採用活動の支援のために、就職情報の提供、就職活動やインターンシップに関する支援を拡充し、キャリア教育との連携を図りながら、きめ細やかな就職支援を推進する。特に、人口流出超過状況となっている三重県において、若年層の県外への流出を防ぐため、地域課題に関する授業の展開や地域の自治体及び企業等との各種連携活動を通じて、学部学生の地元企業への就職率を平成 26 年度実績と比較し、10%増加させる。
令和 2 年度計画【17-1】	学部学生の県内就職率向上に向けて、三重県等と連携した就職支援活動を行うとともに、キャリア教育との連携を図りながら、地元企業の魅力を学生に伝える取組や県内のインターンシップ受入先企業・団体との連携の強化等に取り組む。
実施状況	地元企業（三重県内企業）への就職率向上に向けて、下記の取組を実施し、<u>令和 2 年度の地元企業への就職率は34.4%となり、令和元年度と比べて3.6%増加した。（令和元年度実績：30.8%）</u> ■ 企業説明会等の取組 5月～6月にかけて初めての試みとしてオンラインで企業説明会を開催し24社の参加があり、延べ38人の学生が参加した。 毎年度3月に開催していた学内企業説明会について、今年度はオンラインで開催し、<u>参加企業300社、延べ1,643名の学生が参加した</u>。同様に、公務員業務説明会を1月～2月にかけてオンラインで3回開催し、<u>官公庁等計28団体、331名の学生が参加した</u>。 また、11月～12月にかけては、WEB企業研究会を計4回開催し、<u>延べ1,277名の学生が参加した</u>。この企業説明会の開催にあたっては、県内企業との協力による事前セミナーを開催し、<u>20社が参加した</u>。更に1月～2月にかけてオンライン企業研究会を開催し、5日間の開催で、<u>参加企業300社、延べ1,670名の学生が参加した</u>。 1月以降に開催したこれらの企業研究会、企業説明会については、企業側の説明内容を録画し、学生に向けてオンデマンド配信を行った。 その他、三重県内企業の業界別に、仕事に掛ける情熱や働きがいや求める人材像などについて講演する「採用者が語る

実施状況

ぶっちゃけディスカッション」を開催した。第1弾となる12月の講演では、IT企業5社、学生19名が参加した。第2弾は1月～2月にかけて3回開催し、食品企業、メーカー、県内優良企業計17社、学生119名が参加した。

■ 学内の就職ガイダンス・講座の実施

5月～7月にオンラインで就職ガイダンスを実施し、延べ1,015名の参加があった。また、6月に実施したガイダンスをオンデマンドで再配信した。

就職講座としては、業界研究講座（10月開催、参加者：89名）、エントリーシート対策講座（10月～11月開催、参加者：延べ234名）をオンラインで実施した。また、面接対策講座（1月開催、参加者：192名）、直近ガイダンス（理系対象、文系対象）（1月開催、参加者：延べ210名）、超直前講座（2月開催、参加者：105名）をオンラインで開催し、後日、オンデマンドで再配信した。

■ 就職相談

本学キャリア支援センターが窓口となり、学生からの就職相談を今年度からオンライン又は電話でも実施し、延べ2,340件の相談に対応した。

■ インターンシップに関する取組

令和2年度においては、通常のインターンシップ以外にもリモート型、ハイブリッド型のインターンシップを実施し、新型コロナウイルスの影響下においてもインターンシップを推進した。

インターンシップの実施にあたっては、学生向けにライブ配信によるインターンシップ企業説明会を2日に分けて実施し、参加企業数は25社、延べ400人を超える学生が参加した。また、eラーニング方式でのインターンシップ事前研修会を開催し、527名の学生が参加した。

インターンシップ実施後には、オンラインで事後研修会を9回実施し、学生は136名、受入企業11社から21名が参加した。

その他、これまでの受け入れ実績等を基に企業に対してインターンシップ協定の締結を打診したところ、新たに21社と協定を締結し、協定締結企業数は計67社となった。

	中期計画【18】	三重県下に質の高い教員を輩出するために、教員及び教育学部附属教職支援センターの連携による細やかな個別指導等の強化や新たな教育課題に対応したカリキュラムの見直し等を行うことにより、三重県における小学校教員採用占有率を35%にするとともに、教育学部教員養成課程の教員就職率を80%（大学院進学者等を除く）に増加する。また、第3期中期目標期間中に、学校を取り巻く状況や社会情勢、及び国の施策に対応して、教員養成課程の入学定員数の適正規模について検証し、見直す。
	令和2年度計画【18-1】	教員就職志望率および教員採用試験合格率の向上のために、学生の教員志望意欲を高める諸活動について実施方法の改善等に取り組む。また、質の高い教員の輩出に向けて、三重県の定める教員養成指標を活用した達成度評価等に取り組む。
	実施状況	学生の教員志望意欲向上と質の高い教員の輩出に向け、以下の取組を実施した。 ■「学びのあしあとの会」における取組 教育学部の全学年を対象とし「学びのあしあとの会」を新型コロナウイルス感染症に配慮しオンライン形式で開催した（7/20、9/7、3/29）。同会では、参加者にこれまでの学修内容を振り返る機会を設けることで学部専門教育の学修を充実させている他、学生の教員志望意識を高め、自らの目指す教員像を明確にするため、現職教員を招き、「教職の魅力・やりがい・楽しさ」をテーマとした講話を実施した。 また、三重県の定める教員養成指標を活用した達成度評価を参加者全員に対して実施した。その結果、「<u>いじめの防止、早期把握の必要性を理解している</u>」等の「理解項目」に関しては自己評価が高い結果となった。その一方で、「授業づくりに向けて、教科等に関する専門的知識・技能を身につけている」等の「実力項目」に関する自己評価は低い結果となったため、<u>改善策として模擬授業の拡充等を検討し令和3年度から実施することを教授会で決定</u>した。 ■オンラインによる学修支援活動 新型コロナウイルスの影響により、本学においては学生の学外での諸活動が9月末まで中止となり、10月以降も原則として学生は大学に登校しないこととなった。このような状況下でも「<u>教育ボランティア・アシスタント活動</u>」（※1）を推進するため、教育学部教員による「学修サポート委員会」がMoodle（※2）に活動内容の紹介や10月以降の活動参加の申し込みに向けたトピックを開設し、全学部生に公開した。その結果、「教育ボランティア・アシスタント活動」に参加した学生数は<u>延べ123名</u>となった。

	実施状況	また、新入生オリエンテーションをオンラインで実施し、教職支援センター教員および本学部卒業生（現職教員）が、教員採用試験に関する情報や教育ボランティア活動の重要性について講話を実施した（4/22）。この他、教員採用試験を控えた学生を対象とし「<u>教員採用試験対策セミナー</u>」をオンライン（108回）と対面（72回）を効果的に組み合わせて面接練習等を実施した。これは、<u>単に採用試験の突破だけを目指した指導ではなく、教職の魅力や現場で必要とされる人材の育成を目指した取組</u>である。 （※１）教育ボランティア・アシスタント活動：三重県教育委員会、各教育機関（学校現場）、NPO等からの依頼に応募し、教育学部で培った知識を用いて活動に従事する。教員としての適性や教員志望の意思を再確認し、教職者になるための実践的経験を積む機会であるとともに、教育学部が間接的に社会貢献を行う活動であると捉え、学部として積極的な活動を支援している。 （※２）Moodle：教員による講義資料や自習資料の掲載、レポート課題の指示、整理や記録の補助、教員と学生間、学生同士のグループ学習を促進するためのeラーニングシステム
--	------	--

ユニット 2		中小企業との共同研究件数の増加
中期目標【8】		(研究成果の教育への反映及び社会への還元) 研究成果を教育に反映させ、社会に還元するために、地域自治体や産業界との産学官連携活動等を推進する。
中期計画【26】		産学官連携活動等を推進するために、研究成果を社会に公表（セミナー、講演会等）するとともに、三重県内4地域にサテライト（地域拠点）を設置し、共同研究、受託研究による商品・システム開発や自治体の政策立案を行う。特に中小企業との共同研究については、平成25年度の100件を、平成33年度までに国内最高レベルの200件へと倍増させる。
令和2年度計画【26-1】		研究成果の社会還元と産学官連携活動の活発化に向けて、大学独自の研究支援事業の推進や各地域サテライトの特性を生かした諸活動を展開するとともに、共同研究や受託研究等の取組状況を把握・検証し、持続的な活動を行うための仕組みづくりを策定・実施する。
実施状況		今年度は新型コロナウイルスの影響により共同研究・受託研究等への活動が制限される中、研究成果の社会還元と産学官連携活動の活発化に向けて、「共同研究スタートアップ促進事業」や、サテライトにおける諸活動、URAやコーディネーターによる支援等の取組を継続して実施した。 その結果、中小企業との共同研究契約数は177件であった。（昨年度実績208件） ■ 共同研究スタートアップ促進事業 本学教員が研究代表者と中小企業との共同研究を公募して助成支援を行う「共同研究スタートアップ促進事業」を引き続き実施し、<u>新規23件、継続13件の計36件を採択</u>した。 ■ 各地域サテライトの特性を生かした諸活動 県内4つの「地域拠点サテライト」において、各地域の特性に沿ったセミナーや研究会等を行い、研究成果の発信を行った。 産業集積地である「北勢サテライト」では、「健康福祉システム開発研究会」等の各種研究会や、工学部公開セミナー「みんな見せます工学研究科」、生物資源学研究科研究紹介「What's your 生物資源学部」を開催し、研究成果の社会還元を行うとともに、共同研究やインターンシップの受入先の確保を図った。「伊賀サテライト」では、「伊賀忍者・忍術学講座」をオンデマンドで配信し、その研究成果を広く発信した。「伊勢志摩サテライト」では、海女に関する歴史や民族等について学ぶ「海女学講座」を開催した他、平成30年度から開催してきた「伊勢志摩サテライト交流会・座談会」の実施報告書を作成し、関係自治体に配布した。「東紀州サテライト」では、「東紀州サテライトフォーラム」を

		実施状況	オンラインで開催した他、尾鷲三田火力発電所の跡地利用について検討する「おわせ SEA モデル協議会」に本学教員が出席し、本学が参画する研究に関する進捗状況について、関係者と意見交換を行った。 また、全サテライト共通の取組として、本学での地域創生の取組を学外へ情報発信するとともに、本学への興味・関心を高めることを目的として、サテライト合同で PR 動画を作成し、特設サイトにて公開した。（ https://www.rscn.mie-u.ac.jp/vds2020.html ） ■ URA、コーディネーターによる支援 シニア URA と URA が連携して各種助成金等の申請書への支援・助言の実施、共同研究・受託研究の契約締結のコーディネートを行った。URA、コーディネーターの活動については、毎月開催している「社会連携連絡会議」にて各自の活動状況を報告しており、情報共有を行っている。 また、共同研究や受託研究等の取組状況を把握・検証するために、<u>実施相手先企業等 129 社(190 件)に対して満足度調査を実施し、157 件（回収率 82.6%）の回答を得た。</u>結果については、URA、産学官連携コーディネーター等と共に検証し、その分析結果に基づいて今後更なる外部資金獲得に向けた検討を行っている。
--	--	------	--

ユニット 3	海外渡航学生数の増加
中期目標【12】	(大学と地域のグローバル化推進) 世界で活躍できるグローバル人材を育成し、国際教育・国際共同研究を充実させるために、地域社会や世界各国の大学との交流活動を活発化させ、海外の大学等との学生と研究者の相互交流を増加させる。
中期計画【35】	世界で活躍できるグローバル人材を育成するために、在学中に海外留学や国際会議などで海外へ派遣するための海外渡航支援制度や、ダブルディグリープログラムをはじめとしたアジアを中心とする海外からの留学生受入れプログラムを見直し、海外渡航学生数については入学定員の 20%とし、受入留学生数については第 2 期の平均に比べ 10%増加させる。
令和 2 年度計画【35-1】	学生の海外留学を促進するため、留学カウンセリングや指導体制を強化するほか、経済的支援を実施する。また、海外からの優秀な留学生の受入を増やすため、複数学位や接続学位プログラムなどの国際共同教育プログラムを充実するほか、本学独自の「三重大学外国人留学生特待生（入学料及び授業料免除型）制度」を継続して実施する。
実施状況	<u>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、学生の海外渡航、留学生の受入共に制限したため、学生の留学意欲の喪失や低下を防ぐため、留学に興味を持つ学生を対象としたメーリングリストを整備し、定期的に学内外の国際イベント等の情報を提供するとともに、オンラインによる講演会や留学説明会、協定大学との交流会などの新たな取組を実施した。</u>また、三重大学への留学がコロナ禍により叶わない海外の協定大学校の留学希望者に対して経済的負担を伴わないオンラインによる特別日本語教育プログラムの提供についての検討を行った。 具体的な内容として、国連広報センター所長の根本かおる氏によるオンライン講演会「国連 75 周年記念講演会」や、協定大学（オーストラリア・タスマニア大学、台湾・国立高雄師範大学、韓国・梨花女子大学）とのオンラインによる学生交流や、交換留学説明会、生物資源学研究科とマレーシア・トレンガヌ大学による国際交流ミニシンポジウム等によるの現地学生との交流会、津市出身・米国 NY 在住の女性経営者、古市裕子氏による「Lunch Time New York」と題したオンラインイベントの開催等、協定校の参加者も含め、<u>延べ 350 名以上の学生が参加し、コロナ禍においても学生が国際交流に関わる多くの機会を提供することができた。</u> また、留学生に対する取組として、天津師範大学との協定に基づくコンセクティブ・ディグリー・プログラム学生(19 名)に対し、オンライン授業にて、国際交流センターの日本語授業の他、他学部開講の専門科目や集中講義を開放するとともに、プログラムの支援教員らによるオンラインでの教育、進学相談等のサポートを実施した。 中期計画に設定した数値目標（海外渡航学生数が入学定員比 20%、受入留学生数が第 2 期比 10%増加）については、

		実施状況	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度はほぼ実績がなかったが、どちらの指標も平成28年度から令和元年度まで全ての年度で目標を達成しており、例年どおりの活動を実施できていたとしたら、数値目標を達成していたと考えられる。
--	--	------	--

ユニット 4	エネルギー使用量の削減
中期目標【30】	(キャンパス環境) 三重大大学の特色である三翠（空、樹、波のみどり）と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。
中期計画【75】	環境に配慮したキャンパスを目指すために、平成24年度より実施している学生・教職員による環境活動にインセンティブを付与するMIEUポイントと平成23年度より実施している施設の運用改善であるスマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続し、第3期中期目標期間中においてエネルギー使用量を6%削減する。（平成27年度比、原単位）
令和2年度計画【75-1】	環境に配慮したキャンパスを目指すために、第3期中期目標期間中にエネルギー使用量を6%削減（原単位）に取り組むとともに、その成果結果を展示会やシンポジウム等で公表することにより社会へ還元する。
実施状況	■エネルギー使用量の削減に向けた戦略的な取組 エネルギー使用量（原単位）の削減に向けて、本学独自の取組である、MIEU ポイント（※1）、スマートキャンパス事業（※2）を令和2年度も継続した。 学生や教職員に省エネルギー活動を意識付けるため、電力使用機器（空調機、照明器具、PC 等）に印するピクトグラムのデザインを募集し、学生・教職員から 81 件のデザイン案の募集があった。このうち学長、環境担当理事、教育学部美術教育担当教授等が選考を行い、1 点を最優秀賞として表彰した（10/28）。ピクトグラムの選定については、「省エネおよび環境マネジメントシステム研修会」のなかでその趣旨と顛末等を報告し、学内各部局での積極的なデザイン活用を促した。また、省エネルギーに係る国民運動である COOL CHOICE（クールビズ／ウォームビズ）の励行を啓発するポスターにこのデザインを採用し、学生や教職員における省エネ行動の実践を推進した。 また「MIEU ポイント」の更なる普及のため、上記参加者にはインセンティブとして同ポイントを付与し、今後も新たな環境活動を自ら開始する契機として活用している。 <u>新型コロナウイルス感染症の影響で学生の登校が制限される中であっても、上記の取組により、学生の MIEU ポイントの活用は例年と変わらない数値を維持している。</u>

	実施状況	また、独自の「<u>三重大学省エネ積立金制度</u>」による省エネ改修を引き続き実施している（特記事項【75-1】【77-1】P48参照）。 ■環境活動の社会への還元 本学のスマートキャンパスに関する取組は例年に引き続き高い評価を受け、令和2年度においては「デマンドサイドマネジメント表彰（主催：一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター）」における最高位の賞である「<u>経済産業省 資源エネルギー庁長官賞</u>」を受賞した（特記事項【75-1】P49参照）。社会にも認められた本学の環境活動のノウハウと成果を広く還元するため、「省エネ大賞中日本地区発表大会（主催：一般財団法人省エネルギーセンター、後援：経済産業省）」にオンライン参加して事業概要と成果を発表した（9/10）。 このほか、「カーボン・ニュートラル達成に向けた大学等の貢献に係る学長等サミット」において大臣等（文科大臣，環境大臣，経産副大臣，長野県知事，京都市長，及び120の高等教育機関）に向けてスマートキャンパスを含めた環境活動の事例紹介を行う（3/23）など、積極的な社会還元に取り組んでいる。 上記の取組により、<u>令和2年度においてはエネルギー使用量 13.59%削減（中期計画：6%削減）となり、昨年度の8.5%削減を更に上回り、中期計画の達成を維持している。</u> （※1）MIEU ポイント：学生・教職員が個人で実施した環境・省エネ活動（個人の努力）を見える化する制度で、獲得ポイントに応じて希望する景品と交換できる仕組みを持ったシステム。このポイントは、空調や照明の電源オフなどの省エネ活動の他、3R活動や環境学習、清掃活動を行う場合でも付与される。交換景品については、環境配慮製品を製造する企業からの寄付等により構成されており、本スキームは「エコマークアワード2019優秀賞」を受賞している。 （※2）スマートキャンパス事業：「創エネ（ガス・コージェネレーション設備、風力発電設備、太陽光発電設備）」・「蓄エネ（蓄電池設備）」・「省エネ（照明 LED 設備、空調設備）」及び、それらを統括するエネルギーマネジメントシステム（EMS）での効率的な運用を組み合わせた CO₂排出量削減に向けた取組。
--	-------------	--

ユニット 5	優れた若手教員の採用拡大
中期目標【21】	(教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能強化を図るため、教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。
	40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を 16.5%となるよう促進する。
	令和 2 年度計画【55-1】 承継内の若手教員の雇用状況を把握し、増加に向けた取組を推進する。
	実施状況 各学部・研究科等の副学部長、副研究科長クラスの教員で構成する「大学教員人事制度に関するワーキンググループ」において、承継内の若手教員の雇用状況に関する月毎の推移の確認を行い、若手教員の雇用に向けた意識付けを図った。 また、第 3 期において実施した文部科学省の国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）『優れた若手研究者の採用拡大支援』（平成 27～28 年）、国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）（平成 29 年）、「学長の裁量による若手教員の増員措置」（平成 27～30 年）の取組による効果もあり、若手教員の雇用に向けた意識は向上しており、各学部・研究科等で引き続き若手教員の登用に努めたため、<u>令和 2 年度における承継内の若手教員の雇用率は 17.5%となり、平成 30 年度、令和元年度に引き続き中期計画の達成を維持している。</u>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	1 (機動的・戦略的運営) 社会のニーズや環境変化に対応し、組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、ガバナンス機能及び管理運営体制等を強化する。
	2 (教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能強化を図るため、教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【51】 学長のリーダーシップの下、自主・自律的な業務の運営と改善体制を充実するため、各部局と本部組織とのそれぞれの果たす役割を明確にし、一体的かつ機能的な運営体制の構築を図るとともに、I R体制の整備や戦略的な経費配分等により、学長のガバナンス体制を強化する。	【51-1】 学長のガバナンス体制の強化に向けて、本学の活動に関する客観的情報に基づいた組織運営の体制構築に取り組む。	III
【52】 地域社会のニーズを的確に把握し、幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、経営協議会の運用の工夫改善や学外有識者を含む連携協議会等の活用により、様々な学外者の意見を法人運営に反映させる。	【52-1】 地域社会のニーズへの迅速な対応に向けて、経営協議会委員等の学外有識者の意見を業務運営に反映させるとともに、自治体や業界団体、企業等との連携協議会や意見交換会等における学外者の意見を把握、活用する。	III

【53】 国の制度改正（監事機能の強化）を踏まえ、監事機能が適切に発揮されるようにするため、監事監査等の内部チェック体制の見直しを図るとともに、戦略的な組織編成や人員配置などによりそのサポート体制を強化する。また、監事の指摘事項等を学内構成員へ周知するとともに、監査結果を法人運営に反映させる。	【53-1】 監事のサポート体制の強化に向けて、平成 30 年度より実施している改善策を引き続き実施し、その効果について検証する。また、監事監査、内部監査の実施結果及び改善策を役員会等で報告し、監査結果を法人運営に反映させる。	Ⅲ
【54】 教育職員人事において、多様で優れた教員組織を編成するため、優秀な若手教員、外国人教員を積極的に登用し、若手教員においては比率 20 % 以上、外国人教員においては比率 4 % 以上を達成する。	【54-1】 優秀な若手教員や外国人教員の雇用状況の把握を引き続き行い、昨年度の効果を踏まえて現行の教員採用計画や外国人教員増加策の見直しを行い、実施する。	Ⅲ
【55】 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を 16.5 % となるよう促進する。	【55-1】 承継内の若手教員の雇用状況を把握し、増加に向けた取組を推進する。	Ⅲ
【56】 教員の更なる意欲向上と能力発揮に資するため、年俸制の推進やクロスアポイントメント制度の導入等弾力的な給与制度による教員採用を推進し、年俸制教員においては承継内の 10 % を継続的に確保するとともに、テニュアトラック制度を更に推進し、教育研究を活性化させる。また、これまで構築してきた教育職員の業績評価体制を検証し、改善する。	【56-1】 教員の流動性と意欲の向上に向けて、新たな年俸制を導入するとともに、業績評価の結果と給与への反映方法について整備・実施する。	Ⅲ

【57】 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、第3期中期目標期間末までには、教員養成分野の全教員の20%を確保する。	【57-1】 引き続き、学校現場で指導経験のある大学教員20%確保の状態を維持する。	Ⅲ
【58】 学長、理事等を支援する専門職能集団の更なる育成と強化のため、学内の幹部職員及び幹部候補職員を対象としたマネジメント研修等を実施する。また、職員の経営・管理・業務等に関する能力開発に資するため、eラーニングシステムを利用した研修等について検討を行い、必要な研修を実施する。	【58-1】 職員の能力の更なる育成と強化のため、幹部職員に対する能力開発研修や一般職員に対するeラーニングシステムによる研修等を実施するとともに、その効果や受講率を検証し、研修体系の改善策を策定する。	Ⅲ
【59】 男女共同参画をさらに強化するため、優秀な女性を積極的に登用することにより、女性教員比率18%以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成する。また、本学及び三重地域の男女共同参画をさらに推進するため、三重県知事表彰「男女がいきいきと働いている企業 グッドプラクティス賞」を受賞(平成25年度)した実績を基に、男女共同参画フォーラム等の意識啓発事業を三重県と共催で実施するなど、三重県との連携を強化する。	【59-1】 優秀な女性の登用推進に資するため、女性教員の積極的な登用に向けた啓発や事務系の女性幹部候補者に対する能力開発研修等を実施し、継続的な配置状況の確認を行うほか、本学及び三重地域の男女共同参画をさらに強化するため、三重県等と連携して各種事業及び啓発活動を推進する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1 (教育研究組織の見直し) 本学の有する強み、特色、社会的役割を中心とした機能強化を図り、地域・社会の要請に迅速かつ適切に対応するための教育研究組織の見直し、再編等を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】 「地域活性化の中核拠点」としての機能強化を図るため、「理工系人材育成戦略」等を踏まえ、多分野融合型研究の活性化や教員組織改革及び研究拠点の整備などを行い、本学の特色である地域イノベーション教育研究機能の更なる拡充に向けた組織改革を推進する。	【60-1】 地域イノベーション教育研究機能の強化に向けて、学部・研究科の組織改革に取り組むとともに、大学の特性を活かしたプラットフォーム機能の整備に向けた検討を行う。	Ⅲ
【61】 三重県教育委員会等との連携・協働により、三重県における教員養成の拠点機能を果たしていくため、教育学部・教育学研究科の組織改革を推進する。特に、学部は新課程を廃止するとともに教員養成課程に特化し、第3期中(平成29年度目途)に教職大学院を設置する。	【61-1】 教育学研究科について、令和3年度からの専門職学位課程(教職大学院)の一本化に向け、移行準備委員会を中心に移行作業を進める。	Ⅲ

【62】 地域の要請に基づいて創設された学部理念をさらに発展させ、多様化する社会の課題を発見し、解決に向けて努力できる人材を育成することで、地域圏大学としての役割を果たせるよう、県をはじめとする地方公共団体、地域企業等との協議を通じて、人文学部・人文社会科学研究科の組織改革を推進する。	【62-1】 地域のステークホルダー（高校、企業等）に対する意見聴取を基に、人文学部の組織改革に向けた検討等に取り組む。	Ⅲ
---	--	----------

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 (業務の効率化・合理化) 最少の資源で最大の効果が得られるよう、継続的に事務等の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】 学長ガバナンスを円滑に推進するため、学長の補佐体制の強化など事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うとともに、事務の業務改善活動等を通じて恒常的に業務運営の効率化・合理化を進める。	【63-1】 教職協働機能の強化に向けて事務機能・組織の在り方を引き続き検討するとともに、業務運営の効率化・合理化に向けた取組を推進する。	IV
【64】 効率的な法人運営を行うため、第2期に引き続き、業務のアウトソーシングや他の大学との事務の共同実施（東海地区事務連携等）等を推進する。	【64-1】 効率的な法人運営のため、引き続き業務のアウトソーシングの実施可能性について検討する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【ガバナンス強化に関する取組について】

■ 監事監査に係る他大学との連携（附属病院監査研究会）【53-1】

本学監事が代表を務める国立大学法人等監事協議会附属病院監査研究会について、コロナ禍により対面開催が困難であることから、リモートで開催することとし、11月に今年度第1回研究会を開催した。本学含め21名の監事（7支部／16大学）により、意見交換等を実施した。3月末にも、外部講師（国立大学病院長会議 理事・事務局長 塩崎英司氏）を招聘した講演会形式による今年度第2回研究会（演題：国立大学病院の経営）をリモートで開催した。

本研究会の各種取り組みにより全国的に他大学監事との情報共有が促進されたことで、監事機能の強化に大きな効果を得ることができる体制となった。

■ 内部監査結果等の法人運営への反映【53-1】

《監事監査について》

- ・学内主要会議への出席や各部署へのヒアリングを行い、内部統制システムが適切に機能しているかモニタリングを行った。特に医学部附属病院については、各種重要会議（病院マネジメント会議、医療安全管理委員会、新型コロナウイルス対策会議、病院監査委員会、監督管理委員会等）へ出席し、法令等の遵守状況、管理者の開設者への事業報告状況、病院の経営状況等についてモニタリングを行った。
- ・医学部附属病院で発生した不正事案に関しては、附属病院が策定した再発防止策の進捗状況について詳細な確認に努めた。また、法人全体としての原因分析や類似事案の発生防止の取組状況も注視し、監査チームが実施している特定監査とも連携し、必要に応じて各事務部長等に情報提供や協力依頼を実施した。（特記事項 P54 参照）
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、教育実習や臨床実習の状況について、危機管理委員会、教育会議や部局調整会議にも陪席してモニタリングを実施

した。このほか本学学生から新型コロナウイルス感染症のクラスターが複数回発生したことを踏まえ、学生委員会の議事の確認等を行い、クラスター発生後の動向等についてモニタリングを実施した。

- ・2月末に公表された「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」の作成に当たっては、今年度の本学における不正事案の発生状況を鑑み、適合状況について厳格な確認を行うよう担当部署と意見交換を行い、不適合と認められる内容について監事意見を提出した。

《内部監査について》

内部監査計画書に基づき監査（公的研究費の執行状況、法人文書の管理、資産の活用状況、毒物・劇物の管理状況（昨年度監査フォローアップ））を行った。

法人文書の管理においては、文書管理者の適切な設定、文書管理担当者の指名記録の徹底等の改善要求を行った。

毒物・劇物の管理状況においては、令和元年度監査結果を踏まえて財務部において3月1日付けで規程改正を行い、部局内監査において不適切な事例があった場合の対応時期等を明確化する等の改善のほか、財務部において不要試薬廃棄の取りまとめを実施し、1,359品目が廃棄されたことを確認した。なお、コロナ禍の影響で対応が不十分な箇所については、次年度に再度確認を行うこととした。

■ 若手教員及び外国人教員の雇用促進【54-1】

若手教員の雇用促進については、第3期において実施した取組（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」P21 参照）の効果により17.5%となり、平成30年度、令和元年度に引き続き中期計画の達成を維持している。

外国人教員の雇用状況については、従来から実施している支援策（各学部・研究科で外国人の特任教員（教育担当）を採用した際の事務局による人件費の一部負担、本学宿舍への入居についての配慮等）に加え、教員の多様化のみならず、外国人留

学生の将来に向けた教育訓練、キャリア強化、及び経済的支援も目的とした新たな外国人教員増加策として、本学大学院に在籍する外国人留学生（原則として博士後期課程在学者）を対象に、教育及び研究指導に優れた能力を有すると認められる者を特任教員（教育担当）として採用する制度を導入した。本制度により 15 名を採用し、外国人教員比率は 4.2%（令和元年度実績：2.9%）となり、中期計画（目標：4%以上）を達成することができた。

■ 教員個人評価の充実【56-1】

評価結果を適切に処遇へ反映させるため、令和 2 年 4 月から新年俸制を導入した。これについて「大学教員個人評価に関する規程」の改正（5/28）、「教員個人評価における副学長の取扱い」の改正（6/25）及び「教員個人評価における部局等の長に関する取扱い」の改正（9/24）を行い、新年俸制における評価の体制と、教員の業績に応じたポイントを付与することで評価結果が給与に反映できるよう制度を整備した。

■ 男女共同参画に関する取組【59-1】

① 男女共同参画の推進

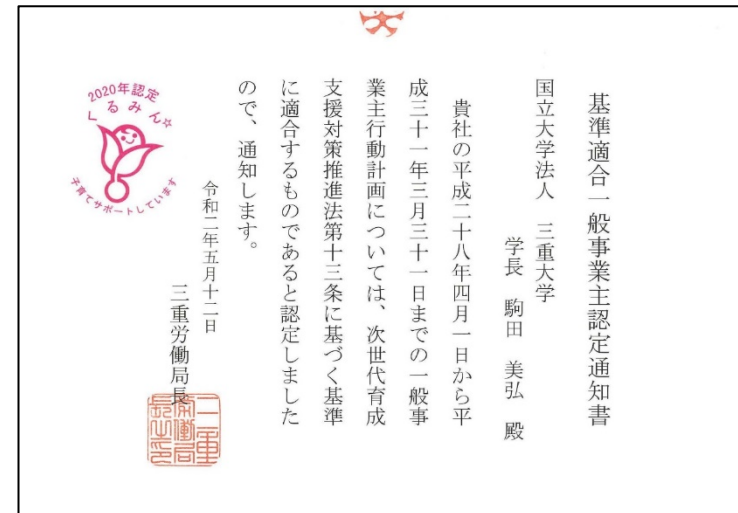
- ・事務系職員の女性幹部候補者に対する能力開発研修として、課長級以上の職員を対象とする「三重大学幹部職員研修」の受講を、副課長級の職にある女性職員全員に義務付けて実施した（開催日 2/16）。
- ・平成 29 年度から継続して実施している「育児等と研究との両立のための研究補助者雇用経費助成」について、令和 2 年度は延べ 18 名（男性 11 名、女性 7 名）を採択し、1 人当たり平均 18 万円、合計 324 万円を支援した。
- ・教職員だけでなく学生に対しても男女共同参画に対する意識を向上させるため、教養教育科目として現代社会理解特殊講義「男女共同参画基礎」をオンラインで開講し、28 人の学生が受講した（5/15～8/7、12 回開催）。

② 自治体との連携

- ・学部長・研究科長及び事務系部長 9 名による「イクボス宣言」を、荻原くるみ 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」所長を立会人として行った。その後、同氏による「～三重大学イクボス宣言を受けて～これからのリーダーに望む」と題した男女共同参画に関する講演会を行った（11/18）。

③ 外部からの評価

- ・厚生労働省から、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主（子育てサポート企業）」の認定を受けた。これは、本学が計画期間（平成 28～30 年度）における「一般事業主行動計画」に定めた教職員の仕事と子育ての両立支援の目標を達成し、各種取組が厚生労働省の示した認定基準を満たしたことが評価されたものである。この認定により本学は次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を取得した（5/12）。



- ・平成 30 年度に登録した三重県実施「みえの働き方改革推進企業」について再度の登録申請を行い、令和 5 年度中までの期限延長が認められた（11/1）。

以上の取組により、令和2年度における女性教員比率は19.4%（中期計画：18%）の達成を維持するとともに、事務系職員の指導的地位に占める女性比率は20.0%となり、中期計画を達成した。

■教職大学院の設置【61-1】

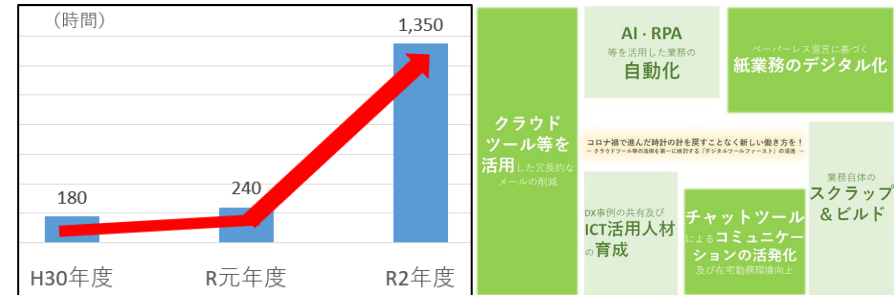
平成29年4月に設置した教職大学院を更に拡充させるため、令和3年4月から教育学研究科修士課程「教育科学専攻」を教職大学院「教職実践高度化専攻」に統合し、教職大学院へ完全移行する改組計画を大学設置・学校法人審議会に申請し、設置が認められた（8/17）。改組後の教職大学院には新たに教科教育高度化分野及び特別支援教育分野を置くことで、従来の教職大学院に不足していた教科専門に関する内容及び特別支援教育の内容が加わった他、新たに「幼稚園教諭専修免許状」の取得が可能となった。

■ソフトウェアロボット（RPA：Robotic Process Automation）による業務効率化【63-1】

平成30年度より活用しているRPAの適用範囲の拡大及び安定運用を行うため、令和2年度から組織再編し「RPA推進室」を新たに設置した（3月）。同室は学内のRPA等の活用支援を実施するとともに、他機関との連携（鳥羽商船高等専門学校への操作等説明会実施等）を強化し、学内におけるRPA適用拡大及び安定運用を実施した。RPA適用業務及び削減実績として、会計システムにおける伝票処理業務や入金情報の入力業務など複数業務に適用し、令和2年度においては昨年度比5倍以上となる年間約1,350時間の業務を削減した（令和元年度業務削減時間：約240時間）。

また、学内の更なるデジタル化を促進するため、ビジネスチャット、クラウドツール等を大学運営に活用する方針を大学独自に「デジタルツールファーストの提言」として取りまとめ、全学的にデジタル化を推進する方針を決定した。その結果、ビジネスチャットによるコミュニケーションの活発化、Office 365等によ

るオンライン処理、給与明細の電子化などの運用に繋がっており、各部署が率先して自動化や電子化による業務効率化がなされる好循環を実現した。



（左）自動化による業務削減時間推移（累計）

（右）デジタルツールファーストの提言（概要）

【ガバナンス改革】

■権限と責任が一致した意思決定システムの確立や法人運営組織の役割分担の明確化、監事の役割の強化等のガバナンス改革の取組が、人材育成・イノベーションの拠点としての法人の機能強化にどのようにつながっているか。【51-1】

令和2年度末の学長の任期満了に向け、6月から学長予定者の選考を開始し、10月に次期学長予定者を選出した。また、新学長就任に向けた準備会を定期的に開催し、執行部の選出や取り組むべき課題の整理等を行った。加えて、学長の更なるガバナンス強化と、学長がより強いリーダーシップを発揮して戦略的かつ機動的に大学運営を行うことができる執行部体制の構築に向け、新たな役職として「副理事」及び「特命副学長」を設けることを決定した。

なお、今回の学長選考は、国立大学法人法改正（平成27年）以降初めての選考であったが、新たな選考方法として学長選考会議委員によるヒアリングを導入し、意向投票の結果は参考にとどめるとした。これにより、学長選考会議が主体性をもって学長予定者を選考するという法の趣旨に沿った選考を実施することができた。

この他、監事監査の取組については特記事項【53-1】P28を参照。

■外部有識者の意見が法人運営に適切に反映され法人運営の活性化につながっているか。【52-1】

第6回経営協議会（3/19）において学外委員から出された意見について、以下とおり業務運営に反映させた。

- ①令和3年度予算の審議の際、民間企業では当年度の決算見込額を踏まえて次年度予算編成を行うのが一般的であるとの意見に基づき、令和4年度予算から、前年度の決算見込額を踏まえて編成を行うこととした。
- ②令和3年度計画の審議の際、今年度発覚した医学部附属病院の事案の再発防止のため、診療報酬に対する規範意識を高めるための取組を計画に盛り込むべきとの意見に基づき、計画の文言追加を行った。

この他、経営協議会委員にも事前に意見を伺い「国立大学法人三重大学経営協議会運営方針」を作成した。

【中期計画で設定した数値や指標等の現状値】

数値目標	現状値
若手教員比率 20%以上	20.4%（達成）
外国人教員比率 4%以上	4.2%（達成）
退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率 16.5% ※「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」	17.5%（達成）
年俸制教員の承継内の 10%を継続的に確保	21.5%（達成）
学校現場で指導経験のある大学教員を教員養成分野の全教員の 20%を確保	22.9%（達成）
女性教員比率 18%以上	19.4%（達成）
事務系職員の指導的地位に占める女性比率 20%以上	20.0%（達成）

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 (外部研究資金) 外部研究資金の獲得を戦略的に行う組織体制の強化を図り、全学的な組織力で外部資金獲得を推進する。
	2 (自己収入) 教育研究等の活動をより一層充実させる財源を確保し、戦略的な経費配分をするため、自己収入の拡大に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 三重大学の特色ある研究を発展させるために、研究支援専門職を活用して戦略的に外部研究資金を獲得する仕組みを構築することや、新たなリサーチセンターの制度を構築すること等により、各省庁等の大型研究費（年間1,000万円以上）の件数を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で6%増加させる。	【65-1】 外部研究資金の安定的な獲得に向けて、研究推進系・社会連携系スタッフによる組織的な外部資金の獲得に向けた活動を充実させるとともに改善策の検討を行う。	IV
【66】 外部研究資金の獲得金額を増加するために、科研費の研究計画調書作成におけるアドバイザー制度の見直しや社会連携機能を強化することにより、外部研究資金の採択効率を向上させ外部研究資金の獲得金額を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で8%増加する。	【66-1】 外部研究資金の獲得金額を増加に向けて、外部研究資金獲得状況等の分析結果を踏まえ、改善策を検討するとともに、共同研究・受託研究についても、フォローアップアンケート調査を分析し、改善策の検討に活用する。	III ※特記事項 P36を参照
【67】 財政基盤の安定に資するため、企業、同窓生等への広報活動を一層強化することによる本学振興基金の増額や貸付単価の見直しによる学校財産貸付料収入の増額等により、第2期の平均自己収入額以上の自己収入額を確保するとともに、収入を伴う事業の拡大を行う。	【67-1】 自己収入のさらなる確保に向けて、増収策の検討・実施に取り組むとともに、振興基金については、パンフレット刷新等により積極的な広報活動を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 (経費の抑制) 第2期に引き続き、契約業務の見直し及び施設の適切な維持管理を行う等により、一般管理費比率を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】 一般管理費比率を抑制するため、施設・物品等の契約内容、形態の見直し及び施設設備の計画的な整備・運用等により、一般管理費の対業務費比率を第2期平均以下に抑制する。	【68-1】 管理的業務に係る経費を抑制するため、通信料に関する契約内容等の検証を行うとともに、省エネルギー対策による光熱費の節減等を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 (資産の運用管理) 教育研究活動を充実させるため、第2期に引き続き、大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】 業務上の資金を有効活用するため、安全性・健全性を配慮した国債、地方債の購入や定期預金等を行い資金運用を行う。	【69-1】 安全性・健全性に配慮した資金運用計画を策定し、収益性の高い定期預金・債券等での運用収益を確保する。	Ⅲ
【70】 附属フィールドサイエンスセンターについて、効率的・効果的な運用を行うために、講習や生涯教育等の実施を通して地域の自治体・企業等との連携を強化することにより、連携事業の件数を第2期の平均件数と比較し、20%増加させる。また、練習船について、教育設備及び教育・実習プログラムの充実を通して教育関係共同利用拠点機能を強化することにより、他大学等との共同利用を拡大する。	【70-1】 地域の自治体や企業等との連携事業の件数の増加に向けて、生涯教育講座の開催など地域との連携を強化する。また、練習船について教育関係共同利用拠点として大学間共同利用の更なる推進に向けて取り組む。さらに、これらの連携事業の参加者にアンケート等の意見聴取を行い、附属教育研究施設で実施する事業の実施効果を検証する。	Ⅲ ※特記事項 P36を参照

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【財務基盤の強化に関する取組について】

■ 研究費獲得増に向けた取組【65-1】

令和元年度に続き、令和2年度においても知財戦略デザイナー派遣事業（特許庁）に採択され、大学の「知」の取扱いに精通した「知財戦略アドバイザー」1名を受け入れた。知的財産統括室のURA教員・研究員と協働し、医・工・生物資源の20名程度の研究者との面談を実施し、具体的には、知的財産権による保護が図られていない研究成果等の取り扱いについてヒアリング・意見交換を行ったうえで、18件の研究シーズに対し権利化や活用の観点からの支援を行った。その結果、3件の特許出願、1件の競争的資金申請へと発展させた。

また、組織的な大型外部資金の獲得に向けて、例年に引き続き社会連携連絡会議を毎月開催し、URAや産学官連携コーディネーター等が各々の活動状況等について情報共有を実施している。

これらの取組により、令和2年度においては各省庁の大型研究費（年間1,000万円以上）の件数は34件となり、中期計画の数値目標を達成している（第3期平均32.6件、目標値32.1件）。

■ 自己収入増加に向けた取組【67-1】

自己収入のさらなる確保に向けて、デジタルサイネージ事業について、本学ホームページや卒業生の就職先企業への広告募集活動を行ったことで、新規企業を2件、放送枠を3枠追加することができ、自己収入が552千円増加した。（令和2年度デジタルサイネージ事業による自己収入6,969千円）また、学校財産貸付料の改定を令和2年4月より開始し、長期資産使用許可による自己収入を確保する体制を整備した。（令和元年度より3,276千円増）

振興基金については、パンフレットをより見やすく印象に残るよう刷新し、一定額以上寄附いただいた方に贈呈する大学オリジナルカレンダーの寸法やデザインを見直し、積極的な広報活動を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影

響により修学の継続が困難である三重大学学生に対し経済的な支援を行うため、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生支援事業」プロジェクトを5月に立ち上げた。これらの結果、令和2年度の振興基金受入額は、27,378,171円（166件）となった。

この他、生物資源学部では水産・海洋学教育研究の更なる機能強化を目的とし、座賀島から鳥羽市小浜地区に三重大学水産実験所を移転させ、鳥羽市水産研究所と共同で「鳥羽海洋教育研究センター」を令和3年度に設立予定である。移転に際し、学生の宿泊施設を整備するため、「将来の水産を担う三重大学生のために 宿泊施設を整備したい！」と題したクラウドファンディングを実施し、目標金額の1,000千円の倍以上となる2,279千円を獲得した。

■ 管理的業務に係る経費の抑制に向けた取組【68-1】

管理的業務に係る経費の抑制に向けて以下の取組を実施した。

- ・固定電話の通信料に関する契約内容の調査・検討を行った。その結果、現状で使われていない回線が複数確認されたため、それらの回線を廃止し、さらに契約内容をより安価な業者のプランに切替えたことにより、次年度以降、年間約60万円の経費削減が見込まれることとなった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、学内の全ての回線について調査が完了していないため、次年度以降も引き続き調査・検討を行うことにより、経費削減が期待できる。
- ・省エネ積立金による省エネ改修事業を5件実施し、年間で14.9kLのエネルギー使用量（原油換算）を削減した。これにより、年間約89.2万円の光熱費の削減を見込んでいる。
- ・競争性の確保と調達コストの削減が期待できるリバースオークション入札方式を25件実施し、1,302,204円を削減することができた。（当初調達予定金額：15,358,697円→契約額：14,056,493円（削減率：8.5%））
- ・継続的に取り組んでいる印刷経費の削減について、MS365といったクラウドツールの活用やオンライン会議の開催を推進した結果、前年度と比較して11,274,746円を削減することができた。

上記の取組により、令和2年度における一般管理費の対業務費比率は2.2%（第3期平均：2.6%）となり、目標である第2期平均（3.1%）以下を達成している。

■ 安全性・健全性に配慮した資金運用計画に基づく運用収益確保に向けた取組【69-1】

令和2年度資金運用計画を策定し、これに基づく資金運用を行った。短期的に運用可能な資金について、安全性・収益性を考慮した金融機関を選定し定期預金による運用を行った（令和2年度計：5億円14口、1億円3口の運用）。有利な金融機関を選定した結果、当初計画を超える利率で運用することができ（利率：当初計画0.02%→実績0.02%～0.175%）、定期預金における当初運用見込額546,025円を959,955円上回る運用収益1,505,980円を確保することができた。

また、資金運用担当職員の専門的・実務的な知識習得のため、金融機関開催のセミナーへの参加（延べ16名）を行い、専門知識を身につけた職員の育成を図ることにより今後の資金運用に資することができた。

【新型コロナウイルス感染症に関する記載】

■ 附属フィールドサイエンスセンターの連携事業への影響【70-1】

附属フィールドサイエンスセンター（附帯施設農場、附帯施設演習林、附帯施設水産実験所）について、地域の自治体・企業等との連携事業の件数を第2期の平均件数と比較し20%増加させることを中期計画の数値目標に掲げている。平成28年度～令和元年度までは数値目標の達成を維持していたが、連携事業はいずれも対面による体験実習や調理実習の内容を含むものであったため、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、実施予定していた6件の連携事業を中止することとした。ただし、藤認定こども園の遠足については、屋外行事であり本学職員との接触も少ないこと、こども園で行われている対策をこちらでも実施すること、発熱したものは連れてこないこと、遠足実施後2週間以内にコロナ感染者が出た場合は速やかに連絡をすること等を遵守した上で当該行事を許可し、実施することができた。

各事業が中止になったことを受け、各自治体・企業等とは引き続き感染防止に十分に配慮しつつ、今後は実施可能な取組を引き続き検討することとなった。

■ 外部研究資金の獲得金額への影響【66-1】

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症による研究活動への行動制限等の影響により、共同研究、受託研究ともに研究計画の変更などによる研究費の一部繰越や減額により外部研究資金の獲得額が減少し、第3期平均で1,993,170千円（第2期平均の6.3%増）に留まったことにより、中期計画における数値目標である、外部資金の獲得額を第3期平均で第2期平均の8%増（目標額：2,025,114千円）の達成は困難な状況となった。

なお、本計画の達成に向けては、「卓越型リサーチセンター」（平成29年度から）や、「科研費アドバイザー制度」（平成30年度から）の効果が確認されたため継続して実施している他、共同研究・受託研究の実施相手企業への満足度調査とフォローアップを毎年実施しており、これらの取組によって、平成30年度と令和元年度においては数値目標を達成している（平成30年度：2,113,340千円、令和元年度：2,063,452千円）。

【財務基盤の改善】

■ 外部資金の一層の獲得や財源の多様化等による自己収入の増加を図るとともに、財務データを最大限活用し、事実関係に裏打ちされた財務分析を実施することで、資源配分の重点化や経費の節減などその分析結果を運営の改善に活用しているか。（継続的・安定的な附属病院運営のために必要な取組を含む）

科研費アドバイザー制度や知財戦略アドバイザー等による科研費獲得支援の取組（全体的な状況P5、特記事項【65-1】P35参照）、等の他、自己収入獲得策（特記事項【67-1】P35参照）、安全性・健全性に配慮した運用（特記事項【69-1】P36参照）等により、自己収入の獲得に取り組んでいるほか、経費の節減（特記事項【68-1】P35参照）に努めている。

令

和２年度には、共通指標に基づく配分において課題となった事項の強化及び第４期中期目標期間（令和４年度～）を見据えた各部局の基盤を強化するため、「三重大学戦略的機能強化費」を新設した。本経費では、「戦略的機能強化プロジェクト」として学内公募を行い、応募総数 23 の事業の中から 8 件を採択し、大学の機能強化につながる事業への予算配分を実施した（予算総額：5,000 万円）。さらに、部局の教育研究力向上、中期目標・中期計画で掲げた指標への対応、教員の教育研究活性化に向けたインセンティブ等（予算総額：5,000 万円）に本経費を活用するなど、重点化した資源配分に取り組んだ。

令和２年度においては新型コロナウイルス感染症及び麻酔医の減少による手術件数減の影響があったが、令和２年度診療稼働額は 250.1 億円となり、附属病院が年度当初に設定した目標額 267.4 億円は達成できなかったが、病院収支は大幅な赤字を回避することができた（全体的な状況 P8 参照）。

【中期計画で設定した数値や指標等の現状値】

数値目標	現状値
各省庁等の大型研究費（年間 1,000 万円以上）の件数を第 2 期平均比 6 % 増加 （目標：32.1 件）	34 件（達成）
外部研究資金獲得金額を第 2 期平均比 8 % 増加 （目標：第 3 期平均 2,025,114 千円）	1,943,080 千円
自己収入額を第 2 期平均以上確保 （目標：111,065 千円以上）	137,240 千円（達成）
一般管理費の対業務費比率を第 2 期平均以下に抑制 （目標：3.1%以下）	2.2%（達成）
（附属施設）連携事業の件数を第 2 期平均比 20 % 増加 （目標：4 件以上）	1 件

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 (大学評価の充実) 自己点検・評価を実施し、不断の大学改善を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】 更なる大学改善を推進するため、これまで取り組んできたデータベースの整備や、法人評価・認証評価等の組織評価への効率的対応を踏まえ、全学及び各部局の自己点検・評価を引き続き実施し、その結果を学内委員会やウェブサイトでの公表を通じて教育研究活動にフィードバックする。	【71-1】 第3期中期目標期間評価（4年目終了時評価）の受審に向けた実績報告書の作成等を通じて自己点検・評価を行うとともに、評価結果について学内委員会やウェブサイトで公表する。また、令和3年度の大学機関別認証評価・教職大学院認証評価の受審に向けて自己評価書作成の作業等に着手する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 (情報公開や情報発信等の推進) 大学情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 社会への説明責任を果たすため、第2期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポータル、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、英語版ホームページの更新や広報研修会の参加等を通して情報発信の方法について見直しを行う。	【72-1】 広報戦略会議で策定された広報活動計画に基づき、大学の教育・研究・地域貢献等の活動状況をホームページ、大学公式SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やポータルを活用して国内外に情報発信する。	Ⅲ
【73】 すべての構成員が強み・特色を含めた本学のイメージを共有・発信するため、教職員や学生との連携強化による新たな広報システムを平成30年度までに構築し、学生視線での本学の特色ある研究や取組、学生生活等の紹介を行うとともに、構成員の意識を向上させるための仕組みを作り、実践する。	【73-1】 教職員及び学生が連携して大学の情報を共有し発信するため、学生による広報活動組織「みえみえ学生広報室」との連携を強化し学内外へ情報を発信する。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する特記事項等

■ 4年目終了時評価の円滑な受審【71-1】

全学・部局ともに平成 28～31 年度における自己点検・評価を行い「平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、「達成状況報告書」、「現況調査表」、「研究業績説明書」を取りまとめ、文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構へ提出し、ヒアリングを受審した。本学の評価結果は役員会等で報告し構成員へ周知するとともに、ホームページへ掲載し学外へ公開した。これと合わせ、他大学の評価結果のうち特筆すべき取組や注目される取組、高評価あるいは低評価を受けた取組をまとめ、教育研究評議会（1/20）と経営協議会（1/22）にて報告した。

■ 戦略的な広報活動【72-1】

広報活動を通して大学ブランドを確立・発信するため、広報戦略会議（構成員：三重県内マスメディア役員等）や経営協議会における学外委員等の意見を踏まえて作成した「令和 2 年度広報活動計画」に基づき、以下の戦略的な広報活動を実施した。

①全ての構成員による広報活動

学生による広報活動組織「みえみえ学生広報室」（平成 28 年度設置）の活動を更に拡大し、活動を継続している（特記事項【73-1】P41 参照）。

②SNS を活用した情報発信

平成 26 年に開設した Twitter と Facebook、令和元年度に開設した Instagram いずれについても読者を拡大している。特に Instagram については学生視線での大学の特色ある研究や取組、学生生活等の紹介を行うといった、学生を主体とした運営を実施しており、フォロワー数が昨年と比較し倍増している（特記事項【73-1】P41 参照）。

Twitter フォロワー数：2,427 人（令和元年度 3 月時点）

→2,805 人（令和 2 年度 3 月時点）

Facebook 「いいね！」数：857 人（令和元年度 3 月時点）

→923 人（令和 2 年度 3 月時点）

Instagram フォロワー数：421 人（令和元年度 3 月時点）

→845 人（令和 2 年度 3 月時点）

③マスメディアを活用した情報発信

新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年度においては対面での記者会見や定例記者懇談会（定期的にマスメディアに情報発信を行う場）は実施を見送ったが、マスメディアに対して積極的なプレスリリースを 35 件実施し、テレビ報道 16 件、新聞記事 120 件に取り上げられた（令和元年度：テレビ報道 8 件・新聞記事 42 件）。

＜プレスリリースした本学の研究成果（計 9 件）＞

「家族性アルツハイマー病を対象とした治験開始について」「新型コロナウイルスワクチン国際開発開始のお知らせ」「シロイヌナズナが自殖へと進化した仕組みを解明」「慢性腎不全の抑制物質の発見」「魚類に由来するメッセンジャー RNA を水から検出することに成功」「生体内の高分子混雑に着目した新規の細胞モデルの創成に成功！」「低温のオホーツク海は、梅雨と夏の太平洋高気圧を強めている ～西日本豪雨にも影響か？～」「生姜に含まれる破骨細胞の形成を抑制する成分 10-ジゲロールの発見」「一次シリアの近傍に脂質ラフトが集まる！～一次シリア；新たな細胞分化シグナルの制御機構の発見～」

④ホームページの改修

三重大学の全てのホームページについて SSL 化（ウェブサイトとそのサイトを閲覧しているユーザーとの通信を暗号化するための仕組み）を完了した。

⑤紙媒体による情報発信

社会への説明責任を果たすため、大学概要（年1回発行、発行数 4,000 部/年）を作成した他、特にステークホルダーに対して本学の活動状況と経営状況を説明し理解を得るため、財務情報と非財務情報を兼ね合わせた「三重大学統合報告書」（年1回発行、発行数 1000 部/年）の内容を見直し、特筆すべき大学の取組を分かりやすく掲載する等の改訂を行い、学生の就職先やインターンシップ先等、配布箇所を拡大した。

このほか、高校生や地域住民を対象とした広報誌「三重大えつくす」（年1回発行、発行数 50,000 部/年）については、教育・研究の取組に加え、新型コロナウイルス感染症に対する本学の取組を特集記事として掲載し、駅や図書館等の公共スペースや、県内高等学校などへ発送する等により配布した（特記事項【72-1】P42 参照）。

■すべての構成員による大学広報【73-1】

本学の構成員たる学生・教員・職員との連携強化による広報体制を構築し、強み・特色を含めた本学のイメージを共有・発信するため、以下の取組を実施した。

①「みえみえ学生広報室」の取組

学生と教職員の連携強化による広報活動組織「みえみえ学生広報室」（平成 28 年度設置）の活動を継続し実施した。令和 2 年度においては、学生の活動を更に拡大し、Instagram（以下インスタグラム）の運営については、この学生広報室を通し、学生の課外活動・サークル活動の団体や学生委員会などとのコラボ企画を実施した。投稿する原稿、写真は、主に学生スタッフとして参加した学生が作成や撮影を行い、事務局広報室および学内の広報委員会の教員の確認後に投稿する運営体制としたことにより、学生視線の広報体制を強化した。学生スタッフからは自学の広報活動を身近に感じられるようになったとの感想を得ており、学生スタッフが撮影した学内風景や研究室の様子の写真の他、学部・研究科が推薦した教員や卒業生が提供した写真を掲載することで、全ての構成員が広報活動に参画する体制を構築し

た。上記の情報発信をインスタグラムで展開した結果、本学のインスタグラムのフォロワー数は1年で倍増し、845 人（令和 2 年度 3 月末時点）となった（令和元年度末時点：421 名）。

この他、新型コロナウイルス感染症下で入学した新入生を元気付けるために「学生向け応援動画メッセージ」を複数作成し、学内で公開している（特記事項【73-1】P42 参照）。

②「学内のおしゃれなスポット等を探す」の実施

本学の構成員が自学の強みや特色を発見し、自ら発信する意識を向上させることを目的とし、平成 30 年度から「学内のおしゃれなスポットを探し、写真を応募する」取組を実施している。本件は、三重大学内のおしゃれな写真を学生、教員、職員から募集するものであったが、令和 2 年度においては学内にあるおしゃれなスポットや人、物などの写真のほかに、大学生活での思い出の写真も募集し、学生・教職員から 45 件の応募があった。応募写真は、学長、学生スタッフ、事務局広報室にて審査を行い、受賞者には学長から賞状を授与する表彰式を開催した。コロナ禍における学生に対して、大学生活での思い出の写真を募集を行ったことは、学生への応援メッセージを伝えるよい機会となったとの受賞学生からの感想を得ている。表彰された写真作品は本学ホームページのトップページ、各種報告書、パンフレット、本学振興基金の返礼品として作成する卓上カレンダー写真、ウェブ会議用のバーチャル背景として活用している。



（左）「みえみえ学生広報室」がデザインしたボールペン



（右）入賞した写真を HP のトップページにアイキャッチとして活用（掲載日：3/15）

【新型コロナウイルス感染症に関する記載】

■新型コロナウイルス感染症下における「みえみえ学生広報室」の取組【73-1】

新型コロナウイルス感染症の影響で通学や課外活動が制限される中「みえみえ学生広報室」の学生スタッフは自宅からメールや ZOOM 等で事務局広報室と連携し、可能な範囲で活動を継続した。

《新型コロナウイルス感染症下における活動例》

- ・新型コロナウイルス感染症下で入学した新入生や在学学生を激励するため、事務局広報室とともに学生スタッフが自宅で動画編集を行い「学生向け応援動画メッセージ」を作成した。その他、事務局広報室や学内他部署が関係学生と連携し作成した動画メッセージは、毎週金曜日に公開した。
(動画数合計 43 本、内訳：YouTube 通常公開 13 本、YouTube 限定公開 30 本
総再生回数：通常公開 15,882 回、限定公開 11,537 回)
- ・学生スタッフが自宅で作曲作業を行い、「みえみえ学生広報室」のテーマ曲を作成した。本楽曲は学生スタッフが作成した動画「学生向け応援動画メッセージ」内の当該学生広報室のオープニングテーマソングとして使用され、学生広報室の活動のブランド力を強化している。
- ・FM 三重のラジオ番組「キャンパスキューブ」に学生スタッフが自宅からリモートで出演し、本学のイベント等の情報提供を行った。

■新型コロナウイルス感染症に対する情報発信【72-1】

本学における新型コロナウイルス感染症への対応については、昨年度 2020 年 2 月 26 日に第 1 回目の「緊急対策本部会議」を実施以来、学長のリーダーシップの下で継続して対応を行っている（特記事項【79-1】P50 参照）。「緊急対策本部会議」で定めた対応方針を、学生に対してはホームページへの掲載や学籍メール、学外者に対してはホームページに随時掲載し、情報を発信している。

ホームページによる情報公開は昨年度 2020 年 2 月から掲載していたが、今年度 4 月にはホームページに情報を集約した特設ページを作成し、学長からのメッセージ、大学の基本方針、学内の感染状況等を随時公開した。また、学生・教職員に対

しては、制限レベルに応じた行動指針を公開した他、円滑な学生生活を支援するため、遠隔授業を履修する学生を対象とした「CeMDS サポートデスク」のオンライン相談窓口等の掲載や、「課外活動団体における感染防止に係るガイドライン」等を掲載した。

学内の産業医業務を担う「保健管理センター」HP には、実際に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た者への対応方法や、海外から帰国・来日した学生・教職員を対象とし、各自が取るべき行動をフローチャートで示す等の情報提供を、日本語・英語併記で掲載した。

※新型コロナウイルス特設ページ：<https://www.mie-u.ac.jp/COVID-19/>

※保健管理センター特設ページ：

<https://www.mie-u.ac.jp/health/contact/kansensho.html>

また、広報誌「三重大えっくす vol.44」（1 月発行）においては令和 2 年度における本学の新型コロナウイルス感染症に対する取組を月毎にまとめ、わかりやすく紹介する特集記事を掲載した。



※広報誌「三重大えっくす vol.44」より一部抜粋

<https://www.mie-u.ac.jp/report/miedai-x/vol044.pdf>

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 (キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠（空、樹、波のみどり）と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。 2 (施設マネジメント) 教育研究環境の維持向上のため、全学的な視点に立った戦略的な施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を図りつつ、安心・安全なキャンパス整備を継続的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】 大学の特色である三翠を生かすために、学生・教職員・地域との連携による3R活動、緑化整備などのサステイナブルキャンパス（環境負荷低減に資する大学の取組等）活動を年10回以上行い環境意識の高い学生・社会人を育成することにより、地域社会への社会的責任（USR:University Social Responsibility）を果たす。	【74-1】 大学の社会的責任（USR）を果たすため、10回以上の3R活動等を実施するとともに、7本以上の「SciLets 育成事業」講義ビデオ教材を作成する。	IV
【75】 環境に配慮したキャンパスを目指すために、平成24年度より実施している学生・教職員による環境活動にインセンティブを付与するMIEUポイントと平成23年度より実施している施設の運用改善であるスマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続し、第3期中期目標期間中においてエネルギー使用量を6%削減する。（平成27年度比、原単位）	【75-1】 環境に配慮したキャンパスを目指すために、第3期中期目標期間中にエネルギー使用量を6%削減（原単位）に取り組むとともに、その成果結果を展示会やシンポジウム等で公表することにより社会へ還元する。	IV

【76】 地域社会等に開かれたグローバルキャンパス整備を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスマスタープラン等に基づき人と自然との調和・共生に配慮した優しいキャンパス整備を毎年度実施する。	【76-1】 キャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパス環境整備を実施するとともに、第4期中期目標・中期計画を見据えた次期キャンパスマスタープランの見直しの準備をする。	Ⅲ
【77】 大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を図るとともに安心・安全なキャンパス整備を推進するために、学長のリーダーシップのもと施設整備委員会にて戦略的な施設マネジメントを推進する。特に、学長裁量スペースの効果的運用、スペースチャージの徴収を継続して行い、施設の利用状況調査、施設及び設備の老朽度、安全性の点検調査をそれぞれ毎年度実施する。	【77-1】 教育研究に必要なスペースマネジメントを推進するため、施設の利用状況を調査するとともに、施設・設備の老朽度や安全性の点検調査を実施する。また、多様な資金等による新たな整備手法の導入を図る。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	1 (安全・危機管理) 災害、事故等の防止と緊急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 地震・津波等の自然災害への対応能力を向上させるため、三重大学危機管理マニュアル及びBCPに基づく防災訓練（図上・実働）を年2～3回実施し、マニュアル及びBCPの実効性を検証するとともに、定期的な防災研修、及びオリエンテーション、eラーニングの活用、あらゆる機会をとらえた啓発活動並びに本学ウェブサイトへの掲載等により、全学生・教職員対象の地震・津波避難訓練の参加率について、毎年10%の上積みにより平成30年度までに40%、平成33年度までに70%をそれぞれ達成する。また、事前の復興対策を整備するため、復旧・復興マニュアルを策定し、緊急事態発生時の初動段階から応急段階、復旧・復興段階までの実施すべき対応要領等を完整させる。	【78-1】 南海トラフ巨大地震と津波による災害への対応能力を向上させるため、三重大学津波避難基本計画に基づく図上訓練と実働訓練の実施に取り組むとともに、オリエンテーションを通じた防災意識の啓発等に取り組む。	Ⅲ
【79】 事故等の危機発生を未然に防止するため、危機管理委員会を年1回以上開催し、危機管理規程及び危機管理基本マニュアルに基づき、対応マニュアル等の点検整備や危機回避策の検討を行うと同時に、役職員、学生への教育訓練を毎年実施する。	【79-1】 危機管理委員会を年1回以上開催し、各分野におけるリスク（コンプライアンスは除く。）の洗い出しと評価、および役職員・学生への必要な教育、訓練、指導等が実施されているかを点検し、必要に応じ指導する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	1 (法令遵守等) 法令遵守に対する意識の更なる徹底及び管理責任体制の充実、強化を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【80】 公正な研究活動の発展と推進及び研究費の適正な使用の推進のために、公正研究推進室において、研究の質の保証、研究費の不正使用の防止、研究倫理教育等に関する具体的措置（学部初年次からの研究倫理教育の実施、大学院での「研究倫理」の授業の開設等）の企画・管理を行い、不正防止を徹底するための講義形式やeラーニング等による研修等を毎年度実施する。	【80-1】 研究倫理教育等に関する具体的な措置として、大学院生・学部生を対象とする研究倫理教育、教職員を対象とした研修会やeラーニングを継続する。また、公的研究費の不正使用防止を徹底するため、不正防止計画の見直しを行うとともに、教職員に対するeラーニングの研修等を実施する。	Ⅲ
【81】 学生・教職員の個人情報の流出等を防ぐため、個人情報保護に関する規程、情報セキュリティポリシー等の学内周知を徹底し、個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修等を毎年度実施する。	【81-1】 保有個人情報保護や情報セキュリティに関する意識の高揚を図るため、全学向けの情報セキュリティ講習会等を継続して実施する。	Ⅲ

【82】 職員一人ひとりが法令遵守（コンプライアンス）の持つ意義を常に意識し、高い倫理観と良識のもと公正、公平かつ誠実に職務を遂行するため、コンプライアンス推進体制の機能を強化し、コンプライアンスに関する研修・啓発活動を行うとともに内部通報・外部通報体制等を充実させる。	【82-1】 令和元年度に引き続き、コンプライアンスに関連する委員会に対しリスク状況調査等を実施する。また、ハラスメント防止義務の法制化の動向を踏まえ全学的に情報共有し、学内の関係部門等との連携のもと、コンプライアンスの推進体制や関連する諸規程等の見直し・検討を行う。	Ⅲ
---	--	----------

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

■ サステイナブルキャンパス活動【74-1】

本学では、世界に誇れる環境先進大学を目指しサステイナブルキャンパス活動（環境負荷低減に資する大学の取組等）として、3R活動及び地域との協働による環境活動に継続して取り組んでいる。

【令和2年度におけるサステイナブルキャンパス活動の具体的事例：合計23回】

- ・Reuse：学内放置自転車の整備（2回）、卒業生が使わなくなった家具・家電等を回収し、清掃・整備したうえで新生入生に譲渡（4回）、古本の回収（2回）
- ・Recycle：エコキャップの回収・譲渡（3回）、リ・リパックの回収・譲渡（1回）
- ・学外の活動：地域との協働による町屋海岸の清掃（3回）、環境展示会や会議等への参加（8回）

本学におけるサステイナブルキャンパス活動は、本学の環境マネジメントシステムの構築と環境マインドの向上を目指して活動する学生団体「環境 ISO 学生委員会」が中心となり実施している。新型コロナウイルス感染症の影響で通学や課外活動が制限される中、同委員会のメンバーは可能な範囲で環境活動を継続し、年度計画を上回る上記23回の活動を実施した（年度計画目標：10回/年、平成28～令和元年度の総計：171回、同期間の平均回数：42.8回/年）。

■ 環境マネジメントシステム（EMS）【74-1】

令和元年度に認証されたEMSの国際規格であるISO14001:2015について、サーベイランス審査（維持審査）を受審した。審査は学長及び環境ISO学生委員会からの聴取（ウェブ上にて実施）、書類審査、キャンパス内視察等によって実施された。

審査の結果、運用している環境マネジメントシステムが有効に機能していると判断され、国際規格を満たした環境マネジメントシステムであるとの認証が継続された（9/28、9/29）。

■ 環境人材の育成、輩出【74-1】

本学が実施する「科学的地域環境人材（SciLets）育成事業」において、令和2年度は講義内容を充実するため、ビデオ講義用の教材を新たに7科目14本作成し、延べ教材数を48科目94本とした。

令和2年度における社会人の受講申込者数は22名（延べ209名）となり、所定の科目等要件を満たした受講者に対してアナリスト・エキスパート資格認定を行った（アナリスト46名、エキスパート1名）。

■ 独自の「三重大学省エネ積立金制度」による省エネ改修の実施【75-1】【77-1】

平成29年度に開始した「三重大学省エネ積立金制度」（※1）により獲得した環境省「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」（85,884千円）を原資としたESCO事業（※2）を令和2年度も引き続き活用するとともに、学内から拠出した省エネ積立金による空調設備更新や外灯更新等の省エネ設備改修（光熱費削減効果：年間約892千円）を5件実施した。

（※1）三重大学省エネ積立金制度：エネルギー使用者の前年度等の光熱費に応じた出資資金と、井水利用やスマートキャンパス効果から捻出した本部資金とを1：1の割合で積立て、積立資金を基に省エネに関する外部資金を獲得することで、第3期中に出資額以上の省エネ改修を実施して省エネ活動を促進する制度。前年度に光熱費の無駄を省き節約できれば、翌年度の出資額を抑えられ、ソフト面からも省エネ効果が期待できる。

(※2) ESCO 事業 : Energy Service Company の略称。企業活動として省エネルギーを行い、施設所有者にエネルギーサービスを包括的に提供する事業。

■ 環境関連の表彰【75-1】

本学のスマートキャンパスに関する取組は社会からも高い評価を受け、令和2年度においては「デマンドサイドマネジメント表彰（主催：一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター）」における最高位の賞である「経済産業省 資源エネルギー庁長官賞」を受賞した（7/1）。また、本学における環境活動等を紹介する「環境報告書 2020（※1）」が「環境コミュニケーション大賞（共催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム）」において「優良賞（審査委員長賞）」を受賞した（2/17）。



（左）「経済産業省 資源エネルギー庁長官賞」

（右）「環境コミュニケーション大賞」賞状を手にする、情報・国際・環境担当理事と環境 ISO 学生委員会

（※1）「環境報告書 2020」は以下三重大学 HP にて公表している。

<https://emr.gecer.mie-u.ac.jp/2020/>

■ エネルギー使用量 13.59%削減の達成【75-1】

本学で実施しているスマートキャンパス事業、「三重大学省エネ積立金制度」による省エネ改修、MIEU ポイントによる啓発活動により、令和2年度においてはエネルギー使用量 13.59%削減（中期計画：6%削減）となり、昨年度の 8.5%削減を

更に上回り、中期計画の達成を維持している。

【施設マネジメントに関する取組について】

①施設の有効利用や維持管理【77-1】

教育研究に必要なスペースマネジメントを推進するため、「三重大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき施設の利用状況調査（上浜キャンパス全体を対象）を実施し、講義室の稼働状況調査と併せて施設整備委員会（3/17）、役員会（3/24）にて報告した。改善の対象となった「過去3年間で稼働率40%以下若しくは1回以上20%以下」となった講義室のうち、教養教育校舎3号館の講義室は空調設備更新及びLAN、電源設備の改善を図ることとし、190番教室は施設老朽化改善要求の対象とした。また、前年度の施設の利用状況調査結果（医学部エリア）を受けて当該部局等が作成した未利用室の利用計画に対し、施設担当理事とともにフォローアップ現地調査を実施し、適正に利用されていることを確認した。

施設及び設備の老朽度・安全性の点検調査実施のため、上浜団地の建物外観・外構の点検・調査を実施し、結果を施設整備委員会（2/17）、役員会（3/11）にて報告した。調査結果に基づき、緊急性の高い5件については令和2年度に2件を実施し、残りの3件については次年度に対応を実施することを決定した。詳細は以下のとおり。

《実施済》

- ・正門掲示板底部分剥落のため解体撤去
- ・医学部駐輪場腰壁及び屋根破損し危険のため解体

《次年度実施予定》

- ・総研Ⅱウッドデッキ破損し危険のため張替え
- ・教養教育校舎2号館底コンクリート剥落のため補修
- ・教養教育校舎3号館避難器具に樹木干渉のため伐根

上記の施設利用状況調査における本学の取組は、運営費交付金の配分に係る評価

項目としては対象の国立大学等 90 法人中 9 位の結果となった(令和元年度:24 位)。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【77-1】

キャンパスマスタープランに基づき、人文学部校舎改修整備、観音寺便所改修整備、上浜受変電設備基幹・環境整備を実施した。また、キャンパスマスタープラン改定に向けて、防災計画・復興計画について施設整備専門委員会を開催し「キャンパスマスタープラン(防災計画・復興計画)」の検討・作成を行い、役員会にて了承された。令和 3 年度も引き続き本キャンパスマスタープランに基づき施設整備を実施していくことを決定した(3/11)。

この他、施設の経年劣化による各種指標、令和 2 年度工事実績を反映した行動計画、「キャンパスアクションプラン 2021」を踏まえた年間維持コスト等を反映させ「三重大大学施設マネジメント計画<インフラ長寿命化計画>」を改定した(3/17)。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【75-1】 【77-1】

本学では、平成 29 年度に開始した「三重大大学省エネ積立金制度」により獲得した環境省「平成 30 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を原資とした ESCO 事業を引き続き活用し、令和 2 年度においては二酸化炭素削減目標超過達成による排出枠取引を実施し、449,680 円(税込)の収入を得たほか、令和 2 年度においてもこれらを原資とした省エネ設備への改修を実施している。

※特記事項【75-1】 【77-1】 P48「独自の「三重大大学省エネ積立金制度」による省エネ改修の実施」を参照。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメント【74-1】 【75-1】

環境保全対策については「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」P19 を参照。
積極的なエネルギーマネジメントについては特記事項【75-1】 P49「エネルギー使用量 13.59%削減の達成」を参照。

【新型コロナウイルス感染症に関する記載】

■ 新型コロナウイルス感染症下における学生委員会の取組【74-1】

新型コロナウイルス感染症の影響で通学や課外活動が制限される中、「環境 ISO 学生委員会」は三重大学長、情報・国際・環境担当理事、危機管理担当副学長等が参加する「環境座談会」に出席し、新型コロナウイルス感染症下における「新しい生活様式」や、大学生の在り方について大学執行部と積極的な意見交換を行った(9/10)。意見交換の内容は「環境報告書 2020」に掲載され、「環境コミュニケーション大賞」の際には意見交換内容が審査委員から高く評価され、受賞に繋がった。

※「環境報告書 2020」当該ページは以下

<https://emr.gecer.mie-u.ac.jp/2020/2-4/>

■ 新型コロナウイルス感染症に対する大学対応【79-1】

令和 2 年 2 月 26 日、学長のリーダーシップの下、新型コロナウイルス感染症対策への迅速な対応を目的として、危機管理担当副学長をトップとする「新型コロナウイルス緊急対策本部会議」を設置し、学内における感染対策、感染者が発生した場合の対応フローの策定等を行った。さらに、教育面での対応を検討するため、教育担当理事をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策授業等実施検討会」を設置し検討を重ね、令和 2 年度前期については学部及び大学院のガイダンスを含む全ての授業を「オンライン」で実施することを決定し、4 月 17 日から順次オンライン授業を開講した。

この他、大学独自に 0.5～4 までの 5 段階による警戒レベルを策定し、警戒レベルに応じた行動指針の 7 項目(研究、授業、学生の課外活動、学内会議、出張、入構・入館、事務職員)に分類し具体的に示し、大学の構成員全員が感染状況に応じて適切な対応を取る指針とした。また、学長から主に学生に対して、令和 2 年度においては 11 回に渡るメッセージを発出した。

令和 2 年度における三重大大学の新型コロナウイルス感染者数は学生 69 名、教職員(医療従事者を含む) 4 名である。本学としては 4 度のクラスターの発生となったが、三重県、保健所等関係機関と連携してその対応にあたり、大学の教育研究活

動を維持することができた。

《本学における主なコロナ対応時系列》

- (平成 31 年度 2 月 26 日：「新型コロナウイルス緊急対策本部会議」設置)
- (同 3 月 26 日：「新型コロナウイルス感染症対策授業等実施検討会議」設置)
- 令和 2 年度
- 4 月 6 日：時差出勤実施について発出
- 4 月 10 日：学長から学生・教職員に向けて「行動規範」を発出
在宅勤務の実施を発出
- 4 月 14 日：「三重大学における教育研究活動への学生参加制限に対する例外許可申請について」を発出
- 4 月 15 日：「三重大学新型コロナウイルス対策基本計画」を策定
- 4 月 17 日：オンライン授業の開講
- 4 月 30 日：「三重大学新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」を発出し、基本計画に規定する各対策の期間区分（拡大期、プラト一期）における部局等の対応を明示。
- 5 月 7 日：保健管理センター「新型コロナ感染予防基本マニュアル」を学内に公表
- 6 月 3 日：クラブ・サークルに対し、課外活動の再開に向けた「新たな生活様式に基づく活動計画書」等の提出を要請。計画書の内容に問題がなければ 7/1 以降の活動再開を認可。
- 8 月 17 日：学内での感染を受け「課外活動の一時的な全面停止の期間延長について」を通知（8 月末まで）
- 8 月 31 日：「課外活動再開に向けての活動計画書の見直し、感染防止検討結果の提出について」を通知（9/7 から同書の受付を開始）
- 12 月 17 日：行動指針レベルの内容を見直した。（0.5⁺ → 0.5a.b に変更）

【法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について】

① 情報セキュリティの向上に向けた取組【81-1】

三重大学サイバーセキュリティ対策基本計画の個別方針に基づき、下記の取組を行った。（【 】内番号は、「令和元年 5 月 24 日付 元文科高第 59 号『大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）』別添資料」該当事項を示す。）

(1) 三重大学 CSIRT チーム図上訓練

平成 30 年に制定した、情報セキュリティインシデントが発生した際に主体的に対応する「三重大学 CSIRT チーム」での図上訓練を継続して実施し、セキュリティ事案が発生した際の流れを時系列で確認した。また「CSIRT 対応手順書」の整備を行った。訓練を通して平時からインシデントの予防や早期発見につながる活動の再認識ができた。【通知該当事項 2.1.1(1)－⑤】

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練

役員等対象、附属学校教職員対象、事務系管理職員対象など、階層別で情報セキュリティ研修会を実施したことで、役割に応じたセキュリティ対策の認識が向上した。また、e ラーニングによる全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施した結果、受講率は 100%（受講者数：3,126 名）であった。この他、標的型攻撃メール訓練を実施し、開封者を対象に追加で再試訓練を行った。【通知該当事項 2.1.1.(2)－①②】

(3) 名古屋大学とのサイバーセキュリティ相互監査

他機関との連携・協力として、名古屋大学とのサイバーセキュリティ相互監査を継続して実施した。【通知該当事項 2.1.1.(4)－③】

(4) 教職員メールの Gmail 化

BCP 対策として教職員メールを「三重大学 Sansui メール」（Gmail）へ完全移行を行った。これにより災害時等における大学業務の安定運営に貢献した。【通知該当事項 2.1.2(3)】

(5) 改正著作権法第 35 条に関する講演会

授業目的公衆送信補償金制度の利用に関して、他人の著作物を利用する際の基本ルールについて講演会を開催し再度周知徹底を行った。

② 法令遵守違反の未然防止に向けた取組（研究倫理教育）【80-1】

研究倫理教育については、研究者及び研究支援者は5年おきに「eL CoRE」（日本学術振興会が運営する研究倫理 e ラーニング）及び「APRIN e ラーニングプログラム」（一般財団法人公正研究推進協会）を受講することを義務付けており、令和2年度における対象者の受講率は100%となった（受講者数 701 名）。なお、大学院生に対しては平成 29 年度に「eL CoRE」（日本学術振興会）の履修を大学院の修了判定要件としており、令和2年度においても引き続き実施している。

③ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組（公的研究費の不正使用防止）【80-1】

公的研究費の不正防止については、令和元年度における公的研究費不正防止計画や公的研究費コンプライアンス教育の実施結果に基づき、e ラーニングシステムの改修や教材の更新を行い、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員（教職員や大学院生等）に対する e ラーニングによる公的研究費コンプライアンス教育を実施した。受講率は100%（受講者数：2,376 名）であり、理解度テストにおける全体の正答率は98.4%であった。

また、「公的研究費不正防止推進委員会」及び「公正研究推進室会議」において、今年度における公的研究費不正防止計画や公的研究費コンプライアンス教育の実施状況を報告し、次年度の実施計画を決定した。

④ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組（保有個人情報）【81-1】

業務上収集した保有個人情報を適切に扱うため、以下の取組を実施した。

- ・総務省が行う「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行状況調査」への対応の一環として、令和元年度における本学の保有個人情報の管理状況についての調査を実施した（7～10 月）。調査の結果、本学においては、関係法令に沿って適切に保有個人情報が管理されていることを確認した。
- ・弁護士を講師として招き、「ハラスメント及び個人情報の取扱い（情報流出を含む）に関する研修会を開催した（12/14、参加者 59 名）。
- ・教職員用ホームページを改修し、個人情報保護に関する規程や運用基準、過去の研修会資料等を整理して掲載し、学内に周知した。

【法令遵守及び研究の健全化】

① 法人が社会的使命を果たしつつ、その活動を行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が具体的にどのように機能しているか【78-1】 【79-1】

「コンプライアンス委員会」はコンプライアンスに関連する7委員会に対し、四半期（3か月）ごとにリスク（ハラスメント等）の状況調査を実施し、同委員会にて報告を行った。「三重大学危機管理委員会」では、各学部等におけるリスク（入試ミス等）の評価を目的とする状況調査を実施しており、リスクへの対応や教育・訓練の実施状況の確認を実施している。上記2つの委員会が、各関連委員会や学部・研究科が持つリスクやその個々の事案への対応を把握することにより、危機事象に対して全学的なマネジメントを行うことができた。

南海トラフ巨大地震と津波による災害への対応能力を向上させるため、防災・減災対策を継続して実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による避難訓練、図上訓練、実働訓練等を実施することは見送ったが、各部局等の防災担当職員を対象に、津波発生後の1次避難（垂直避難）後から収容者の管理体制の確立、津波警報解除後に行う2次避難（キャンパスから他避難区域への移動）への移行要領についてオンライン形式で訓

練し、幹部級職員の認識を深めることができた。この他、安否確認システムを使った全学の安否確認訓練を行い、71.5%の参加率を収め、中期目標を達成している。

また、危機管理担当副学長をトップとする「新型コロナウイルス緊急対策本部会議」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策への迅速な対応を実施した（特記事項【79-1】P50「新型コロナウイルス感染症への対応」参照）。

②法人が研究の健全化のために、研究費の不正使用や研究活動における不正行為を防止するための体制が具体的にどのように機能しているか

特記事項 P52「法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について」内の「②法令遵守違反の未然防止に向けた取組（研究倫理教育）」及び「③ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組（公的研究費の不正使用防止）」を参照

■ 臨床麻酔部における不正事案への対応

附属病院臨床麻酔部元准教授が公電磁的記録不正作出・同供用罪、詐欺罪、元教授が第三者供賄罪、詐欺罪、元講師が第三者供賄罪の容疑で逮捕、起訴される一連の事案が発生した。本学が独自に設置した「院内調査委員会」、「第三者調査委員会」の調査、及び捜査機関の捜査により、以下の不正事案が発覚した。

- ランジオロール塩酸塩を、手術中に実際には使用していないにもかかわらず、使用したかのようにカルテを改ざんした疑い
- 上記に際し、診療報酬を不正に請求した疑い
- ランジオロール塩酸塩を積極的に使用する見返りとして、製薬会社から賄賂として奨学寄付金 200 万円を大学口座に振り込ませた第三者供賄の疑い
- 医療機器の調達をめぐり、便宜を図った見返りとして、医療機器メーカー側から賄賂として元教授が代表を務める一般社団法人の口座に 200 万円を振り込ませた第三者供賄の疑い。

再発防止のため、「院内調査委員会」及び「第三者調査委員会」の調査結

果を元に、附属病院では令和 2 年度においては以下の対策を実施した。

《カルテ改ざん及び不正請求に対する再発防止》

- ①コンプライアンス教育を再徹底するため、「臨床研究利益相反委員会」から全教職員への周知徹底、全教職員を対象とした e ラーニングによるコンプライアンス教育の実施、科長会議構成員（病院長、副病院長、診療部門等の長、等）を対象とした研修会を新たに実施した。
- ②内部通報窓口として不正を投書しやすい環境整備のため、平成 28 年に設置した「医療安全ポスト」を「医療安全・倫理ポスト」に改め、設置個所を 1 か所から 6 か所に増設した。
- ③手術室の薬剤管理体制強化のため、施錠の徹底、防犯カメラ設置、時間外の薬剤持ち出し記録の徹底等の制度作りを実施した。
- ④中央手術部の正式な会議である「中央手術部運営委員会」で多職種ミーティングの報告が行われるようにし、その内容は更に科長会議で報告することとし、手術現場の課題を病院執行部へ報告する仕組みを整備した。
- ⑤第三者調査委員会から、中央手術部長と臨床麻酔部長を元教授が兼務していたことが、元教授の部下である両部の職員らが内部通報窓口に通報することをためらわせる一因になった可能性があることが指摘されたことを受け、中央手術部長と臨床麻酔部長の兼務体制を解消した。
- ⑥⑤と同様の理由から、看護師の所属を臨床麻酔部から看護部へ変更した。
- ⑦電子カルテ改ざんを防止するため、麻酔記録・手術室情報システムを改修し、システム上で修正者情報を適正に表示する機能、麻酔記録システムから電子カルテシステムへの更新者情報の送信機能、履歴一覧上での更新者情報を表示する機能、麻酔記録システムセンター端末の自動ログオフ機能等を実装した。

《賄賂に対する再発防止》

⑧腐敗・汚職防止に関するコンプライアンス教育を①と同時に実施した。

⑨附属病院で診療行為を行う医師が企業から 30 万円以上の奨学寄附金を受けける場合は、寄附を受ける講座等の寄附金担当医師から、寄附企業の製品等について医学的に必要な範囲を超えて使用しないこと、寄附企業との間で製品等の使用量について何らの約束をしないこと、その他寄附企業に不当に便宜を図ることは一切しないことを内容とする誓約書の提出を令和 3 年 4 月から義務付けることを決定した。

上記に加えて、兼業や物品調達等、本件の発生原因が多岐に及ぶため、再発防止策の検討にあたっては附属病院だけでなく大学全体で取り組むことが必要であることから、附属病院以外の関連部署において以下の再発防止策を実施した。

《全学における再発防止策》

- ・「三重大学コンプライアンス指針〈教職員の行動規範〉」を策定した（5/27）。また「国立大学法人三重大学役員及び職員行動規範」、及びこれらの内容をわかりやすく示した別冊（利害関係者との関係・機密情報の漏洩防止編）を、関係部署で連携し作成した。
- ・各種コンプライアンスに関する研修を充実し教職員に対する教育を徹底する。
- ・HP におけるコンプライアンス受付窓口の案内をトップページに掲載し、教職員及び学外者がわかりやすい形に改善した。
- ・兼業の届け出が必要な内容を明確化し周知徹底を図ることとした。
- ・医療機器等を購入する際の仕様策定委員会等の委員任命方法や仕様策定後の確認作業を強化するため、特定監査（P54 に後述）による監査結果も踏まえて「国立大学法人三重大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項」の改正を行い令和 3 年 4 月 1 日付けで施行した。
- ・利益相反に関する研修会を新たに実施することとし、及び利益相反自己申告書の提出依頼時（毎年度）に注意喚起することとした。

- ・「寄附申込書」の内容を再検討（注意喚起の徹底）することとした。

この他、令和 3 年度計画に第三者調査委員会から指摘された内容を盛り込み、再発の防止に努めることとした。また、学長をはじめとする役員の監督責任の観点から、学長においては役員報酬の 20% を、その他理事及び監事においては役員報酬の 10% を 1 か月自主返納した。

《特定監査の実施》

上記事案を受けて、本件に限らず類似の不正や不祥事の発生防止のための特定監査（期間：令和 3 年 1 月～6 月）を実施している。今年度実施した監査事項（倫理及びコンプライアンスの推進に関すること、職員の兼業に関すること、医療機器の契約手続きに関すること）について、3 月末の役員会で監査結果の中間報告を行った。また、学長から関係部署に対して、以下の事項について改善策等の検討、実施した措置等の具体的な内容及び再発防止策等について報告を依頼した。なお、改善策等の実施状況については、令和 3 年度においてフォローアップを実施することとした。

特定監査の結果による改善等を要する事項は以下の通りである。

● 倫理及びコンプライアンス意識醸成のための取り組みについて

本学では、これまでも様々な研修等を実施し、職員の倫理観や規範意識の向上を図っていることを確認したが、今回の不正事案に鑑み、今後の研修等の実施にあたっては、以下の事項に留意し、さらに職員一人ひとりに対する意識啓発を積極的かつ重点的に行い、不正や不祥事の未然防止にかかる取り組みを強化することとした。

- ・倫理観や社会規範の遵守について、職員一人ひとりが自分のこととして考えることが大切であり、こうしたことを学ぶ研修を行うこと。
- ・本学の職員として誇りをもたせるための本学について学ぶ自学教育的な取り組みを行うこと。
- ・研修内容は、単なる知識の教授だけではなく、具体的な事例などを通じて実感

の伴う、心に響く内容とすること。例えば、現代の社会や過去に本学や他大学で起こった不正や不祥事案を題材にして「何が罪で、何をしてはいけないのか、罪を犯したらどうなるか」などを具体的に学ぶことができる内容とすること。

- ・研修の定期的な開催に加え、受講を義務付けるなど、職員に対する研修の徹底を図ること。
- ・研修の際には理解度テストや自己点検を実施することや、その結果を分析し見直しを図るなど、不正を未然に防ぐための必要な措置を行うこと。
- ・研修以外に、具体例に即したハンドブック的なものを全職員に配布し、啓発を図ること。
- ・服務規律の確保等の文書についても過去の不正や不祥事案の概要を添付するなど工夫し、繰り返し注意喚起を行うこと。
- ・既存の学内規則などのルールや運用方法を継続的に見直すこと。例えば、手続きにかかる各種様式等に留意事項をわかりやすく記載することや自己点検のためのチェック項目を記載するなどの工夫を行うこと。
- ・職員の不正や不祥事を未然に防ぐ有効な仕組みとして、内部通報制度の全学的な周知徹底を図ること。また、一過性の取組みに終わらないように定期的に周知すること。
- ・今回の不正事案を受けて実施した取り組みを、今後も繰り返し実施すること。

● 医療機器の調達に係る仕様策定等に関する取扱いについて

仕様策定について、現行の制度上、多面的な検討が働きにくい状態となっていた。今回の問題を受けて、担当部署において1,500万円未満の機器調達における仕様策定にあたっては、部局等の長が仕様策定者を指名すること、また、部局等の長が必要と認めた場合は、仕様策定委員会を設置・開催する等の規則改正を行い、仕様策定の透明性を確保するための取り組みを強化する予定であることを確認したが、改正後の規則の運用にあたっては、それらの改善策を有効に機能させる具体的な方策として、以下の事項について検討すること。

- ・病院側において購入要望元の診療科等に加えて部署や職種をこえた多様なメン

バーで仕様の検討を行い、妥当性や競争性を確認する仕組みを構築すること。

- ・仕様策定者に対しては、仕様策定にあたっての職責を確実に周知・教育すること。また、不正の疑念を持たれないような誓約を求めること等も検討すること。
- ・供給メーカー等から寄附金を受領している等の利害関係には一段の注意を払うこと。
- ・仕様策定の結果、機種の特定制が行われている場合にはリスクと認識し、詳細な確認を行うこと。

以上の学長からの依頼を受けて、財務部においては「国立大学法人三重大大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項」を令和3年4月1日付けで改正することを決定し、仕様策定の透明性確保のための取組を進めている。医学・病院管理部においては、医療機器購入に係る手続きを見直すための議論を進めている。

【中期計画で設定した数値や指標等の現状値】

数値目標	現状値
サステイナブルキャンパス活動を年10回以上行う	23回（達成）
エネルギー使用量6%削減 ※「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」	13.59%削減（達成）
地震・津波避難訓練参加率を平成30年度までに40%、平成33年度までに70%	71.5%（達成）

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画 別 紙	中 期 計 画 別 紙 に 基 づ く 年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 2, 9 0 6, 8 1 7 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 9 0 6, 8 1 7 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画 別 紙	中 期 計 画 別 紙 に 基 づ く 年 度 計 画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 渋見宿舍の土地の全部（三重県津市渋見町763-35外、1,944.39㎡）を譲渡する。 ・ 美杉宿舍の土地及び建物の全部（三重県津市美杉町川上783-3、土地：198.34㎡、建物：42.97㎡）を譲渡する。 ・ たんすい（実習船）（三重県志摩市志摩町和具4190-172）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 渋見宿舍の土地の全部（三重県津市渋見町763-35 外、1,944.39 ㎡）を譲渡する。 ・ 美杉宿舍の土地及び建物の全部（三重県津市美杉町川上783-3、土地：198.34 ㎡、建物：42.97 ㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	・ 渋見宿舍の土地の全部について、令和2年6月24日に16,065万円にて譲渡した。 ・ 美杉宿舍の土地及び建物の全部について、令和3年3月15日に65万円にて譲渡した。 ・ 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画 別 紙	中 期 計 画 別 紙 に 基 づ く 年 度 計 画	実 績
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・剰余金のうち目的積立金 469 百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画 別 紙			中 期 計 画 別 紙 に 基 づ く 年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
(医病)基幹・環境整備 (上浜)基幹・環境整備 小規模改修	総額 2, 1 2 0	施設整備費補助金 (321) 長期借入金 (1, 487) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (312)	(上浜)ライフライン再生 (通信設備) (上浜)総合研究棟改修 (人文学系) (上浜)ライフライン再生 (電気設備) 小規模改修	総額 1, 213	施設整備費補助金 (1, 179) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)	(上浜)ライフライン再生(通信設備) (上浜)人文学部校舎改修 (上浜)ライフライン再生(電気設備) (観音寺)便所改修 (教育特)空調設備改修 (上浜)自動火災報知設備改修 (教育幼)屋内消火栓設置 (上浜)総合研究棟ⅡC棟空調設備改修 (上浜)国際女子学生寄宿舎温水器改修	総額 (1, 230)	施設整備費補助金 (1, 187) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (43)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。また、事業の進展等により所要額が変動する場合がある。 (注2) 小規模改修について令和2年度は令和元年度同額として試算している。					

○ 計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

(上浜) ライフライン再生 (通信設備)

敷設後 26 年～46 年が経過し老朽化した電話配線を更新し、ライフラインの信頼性向上を実施した。

(完成年月日：令和 3 年 3 月 26 日)

(上浜) 人文学部校舎改修

老朽化、陳腐化が著しい人文学部校舎の全面改修工事を実施し、安心安全で高機能な教育研究環境に改善した。

(完成年月日：令和 3 年 2 月 26 日)

(上浜) ライフライン再生 (電気設備)

大学構内の基幹電気配線を更新するとともに、電気室の狭量化解消及び設備の拡張性向上、ライフラインの信頼性向上を実施した。

(完成年月日：令和 3 年 3 月 26 日)

(観音寺) 便所改修

和式大便器、湿式床から洋式大便器、乾式床へ改修し、感染リスク低減を実施した。

(完成年月日：令和 2 年 10 月 13 日)

(教育特) 空調設備改修

設置後 21 年が経過し老朽化した空調設備を更新し、衛生環境の改善を実施した。

(完成年月日：令和 2 年 11 月 17 日)

(上浜) 自動火災報知設備改修

設置後 17 年～32 年が経過し老朽化した自動火災報知設備機器を更新し、安心安全な教育研究環境に改善した。

(完成年月日：令和 3 年 3 月 26 日)

(教育幼) 屋内消火栓設置

消防法改正に伴う遡及対応を実施し、安心安全な教育研究環境に改善した。

(完成年月日：令和 2 年 11 月 10 日)

(上浜) 総合研究棟ⅡC棟空調設備改修

設置後 17 年が経過した老朽化した空調設備を更新し、衛生環境の改善を実施した。

(完成年月日：令和 3 年 1 月 15 日)

(上浜) 国際女子学生寄宿舍温水器改修

設置後 23 年が経過し老朽化した電気温水器を更新し、衛生環境の改善を実施した。

(完成年月日：令和 3 年 3 月 12 日)

2. 計画との差異がある場合の主な理由

(上浜) 人文学部校舎改修について、設計業務を自己財源で実施したことによる執行残が発生したため。

(観音寺) 基幹・環境整備 (衛生対策) 事業として、コロナ禍における感染対策を目的とした (観音寺) 便所改修及び (教育特) 空調設備改修の補正予算が措置されたため。

Ⅵ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画 別 紙	中 期 計 画 別 紙 に 基 づ く 年 度 計 画	実 績
① 教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。 優秀な若手教員及び外国人教員の登用を積極的に推進する。 若手教員の比率20%以上、外国人教員の比率4%以上を達成 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進 ② テニユアトラック制度及び年俸制による教員採用を推進する。 承継内における年俸制教員の比率10%を確保 ③ 教員養成分野において、学校現場での指導経験を有する大学教員の確保に努める。 教員養成分野の全教員の20%を確保 ④ 幹部職員養成及び職員の能力・資質向上のため、研修の充実を図る。 事務系職員の人事交流を積極的に推進し、幹部登用において他機関での勤務経験を考慮する。	① 若手教員や外国人教員の雇用状況等の把握を行い、昨年度の成果を踏まえて現行の採用計画や外国人教員増加策の見直しを行い、実施する。 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用状況等の把握を行い、増加に向けた取組を促進する。 ② 教員の流動性と意欲の向上に向けて、新たな年俸制を導入するとともに、それに伴う大学教員個人評価を整備・実施する。 ③ 引き続き、学校現場で指導経験のある大学教員20%確保の状態を維持する。 ④ 幹部職員に対する能力開発研修や一般職員に対するeラーニングシステムによる研修等を実施するとともに、その効果や受講率を検証し、研修体系の改善策を策定する。	① 若手教員及び外国人教員の雇用について（「外国人教員の雇用促進」P28 参照） 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用について（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」P21 参照） ② 新たな年俸制の導入及び教員個人評価の充実について（「教員個人評価の充実」P29 参照） ③ 学校現場で指導経験のある大学教員 20%確保の状態を維持している。（「中期計画で設定した数値や指標等の現状値」P31 参照） ④ 幹部職員に対する能力開発研修として、管理職のタイムマネジメントと残業削減の取組、メンタルヘルス（ラインケア）を主なテーマに、「三重大学幹部職員研修」を実施（2月）し、46名が受講した。また、大学全体の事務情報化能力を向上させるため、一般職員を対象とするeラーニングシステムを利用した事務情報化研修（Word研修）を11月から1月に実施し、45名が受講した。これらの研修について、受講者に対するアンケートを基に検証を行い、幹部職員研修では「よく理解できた」「理解できた」との回答が100%、事務

⑤ 女性教員及び女性幹部職員の登用を積極的に推進する。 女性教員比率18%以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成 ⑥ 職員の採用は、年齢構成及び男女のバランス等を考慮して行う。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 114,455百万円(退職手当は除く。)	⑤ 本学及び三重地域の男女共同参画をさらに強化するため、三重県等と連携して各種事業及び啓発活動を推進する。 ⑥ 女性教員の積極的な登用に向けた啓発や事務系の女性幹部候補者に対する能力開発研修等を実施し、継続的な配置状況の確認を行う。 (参考1) 令和2年度の常勤職員数 1,275人 また、任期付き職員数の見込みを321人とする。 (参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 20,358百万円(退職手当は除く。)	情報化研修では「満足」「おおむね満足」との回答が96%と、効果を確認することができた。 ⑤ 男女共同参画について(「男女共同参画に関する取組」) P29 参照 ⑥ 女性教員の積極的な登用及び事務系幹部候補者に対する能力開発研修等について(「男女共同参画に関する取組」) P29 参照 女性教員、事務系職員の指導的地位にある女性の配置状況の確認を毎月実施し、女性教員の配置状況については、「大学教員人事制度に関するワーキンググループ」において報告を行い、全学的な情報共有を図った。また、全学会議等において、機会に応じて女性教員の積極的な登用について触れるなど、啓発を行った。
---	---	---

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100
		(人)	(人)	(%)
人文学部	文化学科	388	426	109.70
	法律経済学科	652	731	112.1
教育学部	学校教育教員養成課程	800	833	104.1
	人間発達科学課程		3	
医学部	医学科	750	761	101.4
	看護学科	340	330	97.0
工学部	機械工学科	180	205	113.8
	電気電子工学科	180	204	113.3
	分子素材工学科	200	206	103.0
	建築学科	100	110	110.0
	情報工学科	120	141	117.5
	物理工学科	80	91	113.7
	総合工学科	800	807	100.8
生物資源学部	資源循環学科	286	297	103.8
	共生環境学科	286	312	109.0
	生物圏生命科学科		8	
	生物圏生命化学科	324	330	101.8
	海洋生物資源学科	164	165	100.6
学士課程 計		5,650	5,960	105.4
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	16	19	118.7
	社会科学専攻	14	16	114.2
教育学研究科	教育科学専攻	54	47	87.0
医学系研究科	医科学専攻	24	17	70.8
	看護学専攻	22	27	122.7

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	機械工学専攻	100	112	112.0
	電気電子工学専攻	90	98	108.8
	分子素材工学専攻	110	118	107.2
	建築学専攻	40	39	97.5
	情報工学専攻	56	35	62.5
	物理工学専攻	36	32	88.8
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	37	80.4
	共生環境学専攻	52	41	78.8
	生物圏生命科学専攻	78	68	87.1
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学 専攻	30	29	96.6
修士課程 計		768	735	95.7
医学系研究科	看護学専攻	9	17	188.8
	生命医科学専攻	180	198	110.0
工学研究科	材料科学専攻	18	20	111.1
	システム工学専攻	30	23	76.6
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	11	91.6
	共生環境学専攻	12	14	116.6
	生物圏生命科学専攻	12	12	100.0
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学 専攻	17	25	147.0
博士課程 計		290	320	110.3
教育学研究科	教職実践高度化専攻	28	29	103.5
専門職学位課程 計		28	29	103.5
附属幼稚園		140	130	92.8
附属小学校		630	586	93.0
附属中学校		480	427	88.9
附属特別支援学校		60	53	88.3

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況

令和2年5月1日現在の収容定員に関する実施状況は上記のとおり。